

令和 2 年度石巻専修大学 自己点検・評価報告書

令和 3 年度石巻専修大学

自己点検・評価に関する「外部評価委員会」資料

2021（令和 3）年 12 月石巻専修大学

内容

はじめに	1
1 報告書総括.....	1
2 令和2年度外部評価委員会のまとめ（要約）	2
3 公益財団法人大学基準協会認証評価の結果.....	3
4 令和2年度活動状況の長所	3
5 令和2年度活動状況の点検評価.....	3
6 今後に向けて	3
石巻専修大学中長期ビジョン（2020～2024年度）	4
中長期ビジョン1	4
中長期ビジョン2	4
中長期ビジョン3	5
令和2年度本学の活動取組	6
令和2年～3年度前期までの自己点検・評価活動と、大学基準協会指摘事項の対応状況について ..	11
第1章 理念・目的について	11
第2章 内部質保証について	12
第3章 教育研究組織について	15
第4章 教育課程・学習成果について	17
第5章 学生の受け入れについて	21
第6章 教員・教員組織について	25
第7章 学生支援について	28
第8章 教育研究等環境について	33
第9章 社会連携・社会貢献について	35
第10章 大学運営・財務について	40
新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応	43
付録1 石巻専修大学ポリシー	46
付録2 理工学部ポリシー	48
付録3 経営学部ポリシー	57
付録4 人間学部ポリシー	62
付録5 石巻専修大学大学院ポリシー	67
付録6 アセスメントポリシー関連のデータ	76
付録7 令和2年度学生生活アンケート結果.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

はじめに

石巻専修大学では、学則第2条、大学院学則第2条及び石巻専修大学自己点検・評価に関する規程に基づき、設置基準・建学の精神・理念・目的及び教育目標と各種の方針に照らし、「自己点検・評価全学委員会」及び「自己点検・評価運営委員会」が中心となって、年度ごとに自己点検・評価活動を推進してきた。2014（平成26）年度以降は、PDCAサイクル方式を導入し、点検・評価の内容及び質を改善してきた。

2017（平成29）年度には「石巻専修大学における内部質保証の方針」を定め、「自己点検・評価全学委員会」を廃止し、「学部長会・大学院委員会合同委員会」（以下「合同委員会」という）を内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として新たに位置づけた。また、これに伴い、「自己点検・評価運営委員会」を合同委員会の方針の下、学内に設置されている「個別機関委員会」（以下「個別機関」という）及び教員の自己点検・評価活動を指示して取りまとめる運営組織に改編した。この改編を踏まえ、2018（平成30）年度に「石巻専修大学自己点検・評価実施要項」を新たに作成して、具体的な点検・評価手順を学内に明示した。その後、自己点検・評価活動の体制、内部質保証に関する取り組み、全学的な自己点検・評価活動の整備をすることを目的として、2019（平成31）年4月に、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」を改正した。

これらの方針、規程及び要項により、「大学自己点検・評価」は、「個別機関自己点検・評価」及び「教員活動自己点検・評価」を基本として、次のとおり実施している。

- ①個別機関（学部・学科、研究科、各種委員会、事務等）は、年度毎のPlan（計画）、Do（実践）、Check（点検・評価）、Action（改善）に沿って、「個別機関自己点検・評価報告書」を作成する。
- ②全教員は、年度毎の「教員活動報告書」を作成する。
- ③自己点検・評価運営委員会は、「個別機関自己点検・評価報告書」を「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に、「教員活動報告書」を「自己点検・評価報告書（教員活動編）」にそれぞれ取りまとめる。
- ④合同委員会は、これらの「自己点検・評価報告書」に基づき、全学的視点での自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成する。
- ⑤外部評価委員会は、「自己点検・評価報告書（集約版）」を点検・評価し、「外部評価委員会報告書」を作成し、学長に提出する。
- ⑥合同委員会は、「自己点検・評価報告書（集約版）」及び「外部評価委員会報告書」から次年度以降に向けた課題を選定し、個別機関・教員へ改善を促す。

Ⅰ 報告書について

本報告書は、本学の令和2年度の活動を主対象にした「個別機関自己点検・評価報告書」と「教員活動報告書」に基づき、全学的視点での自己点検・評価を実施し、作成した「自己点検・評価報告書（集約版）」である。

【キーワード】

- ・ 中長期ビジョン
- ・ 経営学部学科改組
- ・ 理工学部学科改組
- ・ 大学基準協会認証評価
- ・ コロナ禍の非対面授業
- ・ 収容定員充足

2 令和2年度外部評価委員会のまとめ（要約）

令和2年度外部評価委員会は令和2年12月14日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大をうけ、急遽中止となった。その後の感染状況を鑑み、対面形式の委員会開催が困難であると判断したため、書面にて評価を行っていただき委員会の開催に代えることにした。

以下に外部評価委員の書面評価結果を抜粋したものを示す。

（1）総評と提言

- ・石巻専修大学が抱えている諸問題の一つとは言うまでもなく入学定員確保の問題である（これは大都市部から離れた地域に立地する、少子化問題に直面した小規模大学に共通する課題であるだろう）。これに対し、大学側は「今年（令和3年）4月に経営学部情報マネジメント学科を新設」し、「さらに、来年4月を目途に、理工学部と人間学部の教育課程の新編を進める」としている。的確な問題の把握とそれへの迅速な対応である。「きちんと振り返りがなされていて、PDCAのよき実例だ」と矢口委員は今回の自己点検・評価全体について最大級の賛辞を呈しているが、これがまさにその実例の一つであろう。

（2）大学の内部の問題

- ①組織等の改変による教育の枠組みのほかに、個々の教育の現場という切実な問題が残っている。教育現場においては $1+1=2$ であるとは限らない。 $1+1=2$ でしかないものを $1+1\rightarrow3$ 、4にする可能性を武川委員は昨年度の外部評価委員会で「わくわく感」と呼び、今回はこれを「与えられるのではなく自らが作っていく感覚」と言い直してその意味を明確にしている。
- ②「学修意欲の高い学生」は、結果的に地域から羽ばたき、全日本・全世界へと躍り出すことになるからである（このことは地域にとどまり地域に貢献することと矛盾しない）。地域に根差した大学とは本質的に逆説的な概念だと言うべきだろう。

（3）大学と外部との関係

- ①「コロナで大都市の魅力が薄れ、当地区からも大都市の大学へといった動きに多少なりとも変化を感じているところです。これは地元の大学に受験性や父兄の目を向けさせる逆にチャンスともいえるのではないかと。大人数でのオープンキャンパスや説明会が難しい現状で、新たに大学を売り込む広報活動に大いに力を入れ工夫していただければと思います。／今までは多くの受験生が東京へ行きたいと願い、偏差値、キャンパスの印象とかで大学を選んでいましたが、これからは大学や学部の魅力、講義の魅力等で大学が選ばれるようになっていくのではと思っていますと同時にそうなることを期待しております。少子化で高校生が減少する中で志願者、入学者の動向に新たな変化や影響を与えるのではと考えております」
- ②「石巻専修大学と圏域高等学校との懇談会」と「石巻地域連携コンソーシアム」において石巻専修大学が中心的な役割を果たしていることを高く評価しつつ、「懇談会」と「コンソーシアム」の構成機関が重なることを指摘している。大学側からは「会議運営を含め整理が必要」であるとの回答をえている。これもまた次年度以降の自己点検・評価の格好の対象となるだろう。
- ③合同委員会が扱う範囲が広大で、それで「忙しすぎないでしょうか？」という懸念を合同委員会について表明しているのであるが、ここでは観点を拡大して、この自己点検・評価の作成に費やされた膨大な時間と労力のことと一般化して考えたい。この自己点検・評価の作成に費やされた膨大な時間と労力は、本来、研究と教育に費やされるべき時間と労力を削ってなされたもの、あるいはそのうえに積み重ねられたものではないかということである。

(4) コロナ禍のなかで

- ・学生たちがこれほど主体性を持って澆刺と授業をしたことは瞠目すべきものであった。石巻専修大学の学生たちの秘めた可能性を、オンライン授業を通じてかいま見た思いがした。オンライン授業を通じて、現在の学生にとって、パソコンやスマホがいかに身近なツールであるかがよく理解できた。自己と自己表現が不可分であるとすれば、パソコン・スマホはいまや学生の自己そのものの自然な延長であると言っても過言ではない。大学、大学生活は学生が自己を映し出す鏡であるが、こうした迂路（と私のような年齢の者には見える）を通してこそ、石巻専修大学の学生は自己の美しい姿を見ることができるとはのではないだろうか。

(5) 学長コメント

ご指摘誠にありがとうございました。持続可能な改革を進めていくことの必要性を実感いたしました。本学では、創立 30 周年を機に中長期ビジョンを設定し、令和 3 年 4 月に経営学部情報マネジメント学科を新設します。さらに、令和 4 年 4 月を目途に、理工学部と人間学部の教育課程の新編を進めます。これらの新編を持続的に推進することで、社会知性で地域社会を支える「地域に根ざして世界に尖がった大学」を目指します。そのために、学生の学びを活性化するための実践的な教育と持続可能な改革を進めていく所存でございます。

3 公益財団法人大学基準協会認証評価の結果

本学は、公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を 2020 年度に受審し、同協会が定める大学評価基準に適合していると認定された。認定の期間は、2021（令和 3 年）年 4 月 1 日から 2028（令和 10）年 3 月 31 日までとなる。この認証評価は、法令により 7 年に 1 度受審することが義務付けられており、2006（平成 18）年以降 3 度目の受審となり、引き続き適合認定を受けた。

また、今回の評価結果では、本学の一層の改善と向上のために、大学基準協会よりいくつかの提言を受けている。

本学は、この評価結果を公表し、社会の評価を受け、評価結果を踏まえて改善を図り、大学の教育研究水準の向上を進めることにしている。

4 令和 2 年度活動状況の長所

「石巻専修大学中長期ビジョン（2020～2024 年度）」に基づく大学改革に着手した。

5 令和 2 年度活動状況の点検評価

公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を 2020 年度に受審し、同協会が定める大学評価基準に適合していることが認定された。

6 今後に向けて

今後 10 年を見据えた「中長期ビジョン」に基づく大学改革を進めるとともに、大学基準協会や外部評価委員会からの指摘事項に対しては、改善施策を確実に実施していく必要がある。

石巻専修大学中長期ビジョン（2020～2024 年度）

本学は、今後 10 年を見据えた「中長期ビジョン」に基づく教育課程の新編を進めています。直近の 5 年間のビジョンでは、建学の精神・理念・目的を具現化するための教育研究活動を推進し、学生の学習環境をより一層整備して、「社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材の育成」を目指します。

中長期ビジョンⅠ

中長期ビジョンⅠ項目	
Ⅰ 社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材を育成する	①幅広い教養と専攻する学問分野の基本的な知識を体系的に理解し、課題と関係づけられるように教育活動を展開する ②学修した知識や収集した情報をもとに課題を論理的に分析し、他者に説明する能力を身につけられるように教育研究活動を展開する ③社会の諸課題に主体的に取り組む姿勢を身につけられるよう、実社会を想定した実践的な学習を通して社会の一員としての自覚を促す ④学修した知識・技能を実社会の中で活用し、課題を解決する経験を通して、課題解決の方法を創造できるように教育研究活動を展開する

ビジョンⅠは、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を具現化するため、学生が大学 DP に対応する 4 つの学習目標を達成できるように教育研究活動を展開することを説明するものである。

- ・幅広い教養と専攻する学問分野の基本的な知識を体系的に理解し、課題と関係づけることができる
- ・学修した知識や収集した情報をもとに課題を論理的に分析し、他者に説明することができる
- ・社会の一員としての自覚を持ち、社会の諸課題解決に向けて主体的に取り組むことができる
- ・学修した知識・技能を実社会の中で活用し、課題解決の方法を創造することができる

地方にある本学の特長として、学生が学修した知識・技能を活用できる場を用意できることがあげられる。教職員が連携して、学生が学修した知識・技能を実社会の中で活用し、課題を解決する経験を保証することで、社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を習得した人材を育成することを目指すものとする。

- | | |
|------|-----------------------------|
| 目標 1 | DP の具体化および DP を点検・評価する体制の整備 |
| 目標 2 | 基本教育科目の拡張・整備 |
| 目標 3 | 課題解決型学習の推進・環境整備 |

中長期ビジョンⅡ

中長期ビジョンⅡ項目	
2 教育研究活動を充実させる	①学習目標を達成できるように、学生の実態をふまえた教材選択、教授方法のもと授業を実施する ②研究活動にもとづき授業内容を改善する ③研究成果の評価指標を策定し、評価をもとにした研究費を配分する取り組みを進める ④研究支援業務の効率化に向けた取り組みを進める

学生がビジョンⅠの学習目標を達成するためには、教育研究活動の充実が不可欠である。ビジョンⅡは、ビジョンⅠで示した人材育成を行うために、本学の教職員が目指す教育研究活動のあり方を示すものである。教員は、各授業において学生の実態を把握する取り組みを行い、学生が学習目標を達成できるように、学生に応じた教材を選択し、教授方法を検討した上で授業を行う。また、教員は自身の研究活動を通して得られた知見を授業に還元し、授業内容の改善に努めるものとする。

研究活動を通じた授業改善を行うためには、教員の研究活動を促進する取り組みが必要である。具体的には、教職員が連携して研究活動を促進する取り組みとして、研究支援業務を効率化、研究成果評価指標の作成、及び評価をもとにした研究費の配分を行う。加えて、教員の科学研究費をはじめとする外部資金獲得、研究成果公表を組織的に支援する体制を整備することを目指す。

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 目標 4 | 入学者の実態把握と情報の可視化 |
| 目標 5 | 大学における教育資源の開発・利用の推進 |
| 目標 6 | 教育評価の妥当性の検討 |
| 目標 7 | 円滑な授業実施に向けた組織的な教育活動改善及び支援体制の構築 |
| 目標 8 | 研究内容の反映を意識した授業・卒業研究の展開 |
| 目標 9 | 研究成果の客観的な評価体制の確立 |
| 目標 10 | 研究評価をもとにした研究費再配分の検討 |
| 目標 11 | 研究活動推進に向けた支援体制の強化 |
| 目標 12 | 研究成果の地域還元に向けた体制整備 |

中長期ビジョン 3

中長期ビジョン 3 項目	
3 学習の質を向上させる環境を整備する	①教育活動に関する経費を充実させる ②授業時間外に学生が滞在する空間を整備する ③教職員と学生の交流を活性化させる ④多様な学生の学習を支援する体制を構築する

学生の学習目標達成を支援するためには、教育研究活動の充実だけではなく、大学として、学生の学習の質を向上させる環境を整備することも必要である。ビジョン 3 は、ビジョン 1 で示した人材育成を行うために、本学が目指す環境整備のあり方を示すものである。まず、学内外での授業の質を保証するために、教育活動に関する経費を充実させる。さらに、学生が授業外の時間に学習したり休憩したりできる快適な空間を整備する。授業の合間やバスを待つ間、快適に過ごすことができる空間を用意し、学生が心身ともに充実した状態で学習に取り組むことができる環境づくりを行う。環境整備は、物的な環境だけではなく、人的な環境についても整備する。そのため、学生が教員を学習の資源として活用したり、学生生活の悩みを職員に相談したりできるなど、教職員と学生の交流を活性化するための取り組みを行う。また、近年、障害を有する学生、留学生、そして LGBT の学生が増加傾向にある。多様な学生が安心して学習に取り組むことができるように支援する体制を整備することが求められる。

- | | |
|-------|---------------------------|
| 目標 13 | 教員の創造的活動を支援する仕組みの構築 |
| 目標 14 | 学生 1 人ひとりの主体的な学びを支援する場の整備 |
| 目標 15 | 研究、学習を目的とした交流の活性化 |
| 目標 16 | 組織的な学習支援体制の整備 |

1 石巻専修大学「中長期ビジョン行動計画」に関する答申の提出・受理

「石巻専修大学『中長期ビジョン』の行動計画の策定プロジェクト」（設置期間：令和2年10月20日～令和3年2月28日）は、令和元年度策定の「石巻専修大学中長期ビジョン（2020～2024年度）」に掲げる上位3項目と、より具体化した下位項目に対応した具体的な行動計画を策定することを目的に、累次にわたる検討を重ねて、令和3年2月24日に「石巻専修大学『中長期ビジョン行動計画』に関する答申」を合同委員会へ提出し、審議の結果、本答申は受理された。

2 経営学部新学科の設置届出に伴う変更等

(1) 設置届出認可

令和2年4月27日付けて経営学部新学科の設置届出書を文部科学省に提出し、令和2年6月30日付けて設置届出が受理された。

(2) 経営学部の入学定員変更

経営学部情報マネジメント学科の設置届出に伴い、経営学部の入学定員を変更した。経営学部経営学科の入学定員を145名（△45）に、経営学部情報マネジメント学科の入学定員を45名とし、経営学部の入学定員は従来通り190名とした。

3 理工学部学科改組等にかかわる検討

(1) 学科再編

平成31年4月、理工学部内に「理工学部学科改組ワーキンググループ」を発足し、理工学部の学科構成の見直しの検討を図った。その結果、直近3年間で見込まれる18歳人口の大幅減に加え、産業構造や就職環境の変動、**また受験生ニーズの変化などの外的環境変化を鑑み**、「工学系2学科の維持」、「食環境学科の廃止」、「生物系2学科の新設」を立案した。しかしながら、この案では、「生物系2学科」で志願者数に偏りが生じる可能性があった。さらにそのような状況が生じた場合、改組後の直近4年間は更なる学科改組等が禁止されている。

したがって、学外の専門家による助言や、直近の文部科学省等の政策動向を踏まえながら、生物系2学科案を1学科とするための基本計画の準備等を進め、理工学部の教育課程を3学科（工学系2学科、生物系1学科）に再編する計画とした。

(2) 令和4年度以降の定員変更

理工学部教育課程再編の基本構想に基づき、令和4年度より理工学部食環境学科の学生募集を停止することとし、大学全体の収容定員を維持したまま、食環境学科の定員（入学定員40名、収容定員160名）については、以下のとおり理工学部生物科学科及び情報電子工学科に振り分けることとした。

学部学科	入学定員	収容定員
理工学部生物科学科	91名（+36名）	364名（+144名）
理工学部情報電子工学科	39名（+4名）	156名（+16名）

(3) 理工学部食環境学科の学生募集停止

理工学部教育課程再編の基本構想に基づき、理工学部食環境学科の学生募集を令和4年4月1日付けて停止することを令和2年12月16日開催の理事会及び評議員会で決定した。なお、学生募集停止の公表時期は令和3年4月とした。

4 カリキュラムの改訂

(1) 基本教育科目の改訂

令和4年度に向けた基本教育科目のカリキュラムについて、全学教務委員会の下、全学部全学科で以下の改訂手続を進めた。

- ・カリキュラム・ポリシーを踏まえた基本教育科目の科目区分や科目群の検証
- ・基本教育科目の授業展開に関する学部間調整
- ・学部横断的な授業運営に関する調整

(2) 人間学部人間文化学科カリキュラムの改訂

平成31年3月10日付けの「人間文化学科カリキュラムの見直しについて（最終答申）」に基づき、「カリキュラム改訂ワーキンググループ」を中心に、カリキュラム改訂に関する取りまとめを行った。その取りまとめにあたっては、①科目数の削減、②コース制の導入、③資格関連科目の扱い、④人材の育成の諸観点から検討を図り、今後は令和4年度入学生用のカリキュラム改訂を進めていく。

5 大学院理工学研究科修士課程機械システム工学専攻の廃止

大学院理工学研究科修士課程機械システム工学専攻の廃止に係る学則変更を学校教育法施行規則第2条第1項第1号の規定により、令和2年7月27日付けで文部科学省への届け出を行った。廃止の時期は令和3年3月31日。

令和2年4月1日から学生募集を停止し、令和2年4月に在学する者がいなくなることが確定したことによる廃止。

6 公益財団法人大学基準協会による認証評価の受審

本学は、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、審査の結果、令和10年3月31日まで「適合認定」となることが通知された。なお、改善課題として7項目、是正勧告として5項目の指摘事項があった。このことを受けて、今後の対応としては、令和3年5月1日までに評価関連資料をホームページへ掲載し、さらに、令和6年7月末までに改善報告書を提出することとなる。

7 石巻専修大学における遠隔授業体制整備のプロジェクト発足

文部科学省の「令和2年度補正予算大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」に関する事業を推進するため、学部長会・大学院委員会合同委員会の下にプロジェクトチームを編成し、中長期的な視点から遠隔授業の実施体制について検討を行った。設置期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間。

8 IR活動の推進

(1) 卒業時アンケートの実施

令和3年3月20日の学位記交付の際に、学部の卒業生を対象とする「卒業時アンケート」を実施した。

(2) 学生生活に関するアンケートの実施

学生の修学状況、学修環境や課外活動等の実態を把握することを目的に、「学生生活に関するアンケート」を実施し、学生満足度と学修時間・学修行動等の経年変化を確認した。

9 FD・SD教職員セミナーの開催

実施日	内容	主催	対象者
R2.6/25（木）	不正の事例、不正行為がもたらす大学への影響等	研究活動等コンプライアンス委員会	教員
R2.9/10（木）	適切な研究費の執行、研究倫理の理解に向けて		教員
R2.10/8（木）	パワハラ防止法の概要とパワハラの判断基準とは	キャンパス・ハラスメント防止委員会	教職員
R2.10/29（木）	新5か年計画の策定のための2040年までの考え方	学部長会・大学院委員会合同委員会	教職員
R3.1/14（木）	授業研究会（Zoomでの実施）	FD委員会	教員

10 教員活動表彰

教育活動の実績に基づき、学術上顕著な業績又は教育上特に功労があった教員を表彰する表彰式（教員活動表彰）を、令和3年2月12日に執り行った。今年度は各学部長からの推薦により、非対面授業へ早期に取り組んだ5名を表彰した。

11 教授会及び研究科委員会資料のデジタル化

令和2年8月27日開催の教授会及び研究科委員会より、紙による会議資料を廃止し、PDF化した会議資料を基に会議運営を行うこととした。

12 令和3年度入学者選抜の変更点

- ①「高大接続改革」や「大学入学者選抜改革」に基づき、一般入試は一般選抜、A0入試は総合型選抜、推薦入試は学校推薦型選抜など、各入学者選抜区分の名称を変更した。また、総合型選抜、学校推薦型選抜の出願と合格発表時期も変更した。
- ②本学のアドミッション・ポリシーと入学者選抜選考方法との関連を募集要項等に掲載した。
- ③主に総合型選抜・学校推薦型選抜において活用する評価の比重を明確化し、募集要項等に掲載した。
- ④経営学部情報マネジメント学科の入学者選抜制度を整備し、試験を実施した。
- ⑤一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜の全日程において、合否判定に調査書を活用した。

13 防災訓練の実施

自然災害や失火などの人為災害の発生に備え、防災意識の向上を図ることを目的に、以下の日程で防災訓練を実施した。

実施日	内容	対象者
R2.4/20（月）	初期安全行動訓練	教職員、学生
R2.5/19（火）	初期安全行動訓練、避難訓練	教職員、学生
R2.6/24（水）	初期安全行動訓練	教職員、学生
R2.7/16（木）	初期安全行動訓練、避難訓練	教職員、学生
R2.7/20（月）	初期安全行動訓練（学生寮）、避難訓練（学生寮）、安否確認システム訓練	教職員、学生
R2.10/8（木）	初期安全行動訓練、避難訓練	教職員、学生
R2.11/11（水）	初期安全行動訓練	教職員、学生
R2.12/15（火）	初期安全行動訓練、避難訓練	教職員、学生
R3.1/20（水）	初期安全行動訓練（学生寮）、避難訓練（学生寮）	学生
R3.3/11（木）	安否確認システム訓練	教職員、学生

14 理工学部活動報告

理工学部の学科改組に関する再編計画に則って令和4年4月より、「食環境学科」と「生物科学科」を融合する作業は順調に進められている。それに伴って新カリキュラム（基本教育科目及び専門教育科目）もほぼ完成段階にある。また機械工学科、情報電子工学科においても両学科の基本的構成は従来通りであるが、新たに相互乗り入れが可能なカリキュラムを導入する予定である。

15 経営学部活動報告

- ・学生の学業や生活に関する状況の把握と指導を目的としてオンラインでの面談を実施した（1年生は8月に全教員で分担、2年次以上は随時ゼミ教員が担当）。
- ・複数ゼミナール合同による卒業論文発表会をオンラインで開催した。当日は4年生の他、ゼミナール所属の2年生と3年生も原則全員参加で行われた（1月12日、1月14日）。
- ・経営学科と情報マネジメント学科で入学前教育が実施された（経営学科は郵送でのレポート課題・提出、情報マネジメント学科は事前郵送した課題をオンラインで解説するなどした）。

16 人間学部活動報告

令和2年度学部長（佐藤幹男教授）の下、次の活動が行われた。

まず、中長期ビジョンへの対応としては、ビジョン1、ビジョン2の中で着手可能な課題を選択し取り組むこととし、「（1）ディプロマポリシーと各授業の到達目標との関連を明確にする、（2）授業負担の公平性と教員配置の適正化を図る」ことを、令和2年度の大きな課題・取り組むべき優先課題と位置づけた。

これら諸課題を踏まえ、①「ディプロマポリシーと各授業の到達目標との関連を明確にする（到達目標：シラバスの点検を行う）」、②「授業負担や年齢構成に配慮した教員配置に向けた取り組みを具体化する（到達目標：担当科目数や年齢構成の観点から教員採用計画を策定し人事を進める）」を目標として設定した。

①については、教務委員によるチェックを行ったが、結果としては、形式的なチェックにとどまった。②については、人間文化学科では令和4年度からのカリキュラムの再編にあたり、教員の担当科目のチェックにおいて公平性という観点も加味した。人間教育学科では、新規採用教員の採用にあたり公平性、分野や年齢という観点も含めて人事を進めた。さらに、中長期的な計画のもとに進める必要がある。

自己点検・評価活動から抽出した長所・特色としては、教員がFDの観点から教育研究に自覚的に取り組む兆しが見え始めている。また、自己点検・評価活動から抽出した課題としては、教員の取り組みが、個人レベルにとどまっており、学科、学部全体で組織的に取り組む視点がまだ十分とはいえないという点である。

17 理工学研究科活動報告

- ・令和3年前期に石巻専修大学大学院ポリシー（付録5）を整備・完成し、ホームページに公表した。
- ・令和2年度は大学への新型コロナウイルス感染予防の入校制限により実施できなかったが、令和3年度は4月に大学院アンケートを実施して学生の進学への意識を調査するとともに、アンケートの記入を通じて認知度の向上を図った。
- ・令和3年にこれまで実施された令和4年度入試では、修士課程生命科学専攻4名、物質工学専攻1名が合格した。生命科学専攻では進学の機運が堅調である。博士後期課程への志願者は現時点でいない。
- ・大学院ホームページの教員紹介ページの更新を行った。
- ・大学院FDセミナーとして令和2年度に梅山光広教授が、令和3年度に阿部正英教授が講演した。

18 経営学研究科活動報告

令和2年度の活動内容は、本学大学院経営学研究科の認知度を上げるための広報活動、並びに大学基準協会の指摘事項の一つである大学院の「養成する人材像」と3ポリシーの再設定の2点である。

大学院経営学研究科の認知度を上げるための広報活動としては、大学院進学の長所、5年一貫プログラムの存在および特別奨学金の効果などによる国立大学大学院よりも安い学費であることを、学部の教務ガイダンスでの紹介および在学生への大学院認知に関するアンケートの実施により周知を図ってきた。しかしながら、これまで大学院の紹介を行ってきた教務ガイダンスが新型コロナウイルス感染の影響で中止となったため、令和2年度での機会がなくなった。また、大学院の認知に関する学部生アンケートも実施できなかった。このため、研究科委員会のメンバーには作成した大学院広報用チラシの授業での配布を依頼するに止まった。但し、平成3年度においては、学部の教務ガイダンスでの紹介および対面授業で行われたゼミナールでのアンケート調査を行うことが出来た。

大学基準協会の指摘事項への対応方法を検討するため、経営学研究科改善検討委員会を設置した。検討の結果、令和2年度に可能な取り組みとして育成する人材像と3ポリシーの再設定を行うこととし、その途中経過を研究科委員会に報告した。大学基準協会の指摘への対応と3ポリシーに関する理工学部との調整余地が残ることとなった。その後令和3年9月の大学院委員会および経営学研究科委員会においてポリシーの再設定が承認され、是正勧告1・4および改善課題3に対応することが出来た。

現在、研究指導計画書の是正（是正勧告No.2）への対応を進めているところである。

第1章 理念・目的について

現状説明

本学は、平成元（1989）年4月1日開学時の建学の精神「社会に対する報恩奉仕」、21世紀を迎える21世紀ビジョン「社会知性の開発」を理念として、「諸科学の研究を通して、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材の育成」を目的に設定している。

さらに、「石巻専修大学中長期ビジョン（2020～2024年度）」を令和元年に策定した。この中長期ビジョンは大学DPとの関係性に留意し、3項目（①社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材を育成する、②教育研究活動を充実させる、③学習の質を向上させる環境を整備する）としている。

今後の自己点検・評価活動において、これらの3項目について各部局でより具体化した下位項目を設定し、中長期ビジョンの各項目の達成状況を評価しながら、改善に向けた取り組みを進める。なお、令和2年度入学生の在学期間と卒業後の本学教育環境の状況をモニタリングするため、第1期を2020年度から2024年度までの5か年とし、改善後の第2期5か年と併せて、今後10年を見据えた中長期ビジョンと位置付けている。

※社会知性とは

専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力

大学基準協会指摘事項への対応

指摘事項なし

長所

「石巻専修大学中長期ビジョン（2020～2024年度）」に基づいた大学改革を進めている。

今後の展開・発展（C・A）

大学基準協会指摘事項の対応状況、中長期ビジョンの進捗状況は合同委員会がマネジメント管理している。業務横断的な課題への対応に関して体制整備、仕組みの構築について考えを整理していく必要がある。

第2章 内部質保証について

現状説明

平成29年7月に大学改革に資する取り組み及び内部質保証の推進を目的に改編された「学部長会・大学院委員会合同委員会（以下「合同委員会」という。）の指示において、「自己点検・評価運営委員会（以下「運営委員会」という。）が自己点検・評価活動を実施している。

※内部質保証とは

定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた各大学における自主的・自律的な質保証への取組

※自己点検評価とは

大学が、自らの目的・目標に照らして教育研究活動等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み

点検評価項目1：学部・研究科その他組織において点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

合同委員会は、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程の定めにより、年度ごとに全学的な視点での自己点検・評価を実施するため、運営委員会の調整の下で個別機関から提出された報告書を当該年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編）」にまとめ、これに基づき「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成している。その後、年1回の外部評価委員会を開催し「自己点検・評価報告書（集約版）」に対する第三者による点検・評価を受けている。

これらの点検・評価結果に基づき、合同委員会は改善・向上に関する事項を抽出・審議し、「石巻専修大学における内部質保証の体制」に従って、関連部署に指示を出し、改善・向上への取り組みを行っている。

また進捗状況の可視化をはかるため、令和3年度より年度初めに個別機関から提出された「自己点検・評価報告書（個別機関Plan）」に基づき計画が実行されているかを、年度の間で点検している。

点検評価項目2：点検・評価における客観性、妥当性の確保

外部の有識者を招き本学の教育研究活動等を点検・評価し、またHPによる自己点検・評価活動報告書の公表等を行って点検・評価の客観性・妥当性を確保している。

①外部評価委員会

本学では、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程第19条により外部評価委員会を設置し、自己点検・評価活動の客観性・妥当性の確保に努めている。

委員会は、教育機関の教職員、経済界の関係者、本学の所在する地域の関係者、本学に在職した経験を有する者、本学の学部を卒業した者から構成され、それぞれの立場から本学の教育研究活動等を点検・評価している。

②自己点検・評価報告書の公表

「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に基づく「自己点検・評価報告書（集約版）」、「外部評価委員会報告書」及び「自己点検・評価報告書（教員活動編）」は、客観性・妥当性を確保するため、平成30年度からホームページ上で学外にも公開している。

③地域社会への説明

石巻圏域（石巻市・東松島市・女川町）における教育文化の振興・発展及び政策への寄与を図ることを目的に設立（昭和61年3月～）された「公益財団法人石巻地域高等教育事業団」が主催する「石巻専修大学と圏域首長・議長懇談会」及び「石巻専修大学と圏域高等学校との懇談会」で、本学の教育研究活動の状況について説明するとともに、地域社会からの意見を聴取している。

点検評価項目 3：ディプロマポリシーに即した人材の育成についての考え方

本学は、「社会の諸課題解決に活用できる知識・技能を修得した人材、生涯にわたって学び続けることができる人」を育成するために、今後 10 年を見据えた「中長期ビジョン」に基づく大学改革を進めている。直近の 5 年間のビジョンでは、建学の精神・理念・目的を具現化するための教育研究活動を推進し、学生の学習環境をより一層整備することを目指しています。

特に、学生一人ひとりが夢の実現に向けて飛躍できるように、時代の変化と社会の要請に応答しつつ、建学の精神に基づき、学部、学科における教育研究上の理念、目的を明確にし、独自性を発展的に実現するため、教育改革を持続的に推進する石巻専修大学は、社会知性で地域社会を支える「地域に根ざして世界に尖がった大学」を目指している。

点検評価項目 4：学部・学科改組について

●経営学部の改組

2021 年 4 月 1 日に経営学部情報マネジメント学科を新設しました。地域に根ざした問題解決型の経営学科と、ヒト・モノ・カネの動きから集積したデータを社会科学的に意味づけ、価値の高い情報として世界に発信する情報マネジメント学科が共存する経営学部を構築していきます。

●理工学部と人間学部の新編

- ・2022 年 4 月を目途に、理工学部と人間学部の教育課程の新編を進めます。
- ・理工学部では、生物科学科と食環境学科を発展的に統合し、多様な生物資源とそれを育む豊かな環境を保全する生物科学科に新編します。新生物科学科は、「海洋生物・環境」、「動物・植物」、「微生物・生命分子」、「自然科学」の 4 つのコースで構成し、各コースに養成する人物像・ポリシーを定め、一つのコースが一つの学科のように機能します。
- ・理工学部の工学系 2 学科は、モノとヒトの動きから収集された情報に基づいて新たなモノやシステムを構築する機械工学科と情報電子工学科に新編します。両学科では、今後の産業および社会に必要不可欠である IoT や AI などの技術について複合的な基礎知識を備え、Society 5.0（超スマート社会）や SDGs（持続可能な開発目標）に対応できる次世代エンジニアを育成します。
- ・人間学部人間文化学科では、現行の 7 つの履修モデルを「異文化理解・芸術文学」、「地域社会支援」の 2 つのコースに集約し、学生が明確な意義を持って専門分野の学修ができるように新編します。

大学基準協会指摘事項への対応

改善課題 No. 1

- ・内部質保証に責任を負い推進する組織である「合同委員会」と「運営委員会」との役割・責任及び位置付け等が規程等において明確に定められていないほか、方針、規程及び実態との間で齟齬が生じているなど、内部質保証システムに不備があるため、内部質保証システムが有効に機能するよう改善が求められる。

→現時点での対応状況

- ①令和 2 年度大学基準協会の現地視察（令和 2 年 9 月）を終え、合同委員会で大学基準協会の現地調査後の学内整理事項をまとめた（令和 2 年 10 月）。その後、出席した教職員に対して検証・振り返り作業を依頼し、「大学評価（認証評価）結果（委員会案）への対応[合同委員会の所感]」を準備した（令和 3 年 2 月）。また、「大学基準協会の認証評価「現地調査」を終えて（令和 2 年 12 月）」の下、順次、着手できる課題を進めることにした。その後、大学基準協会から正式な大学評価の結果が届き学内外に周知した（令和 3 年 4 月）。

特に、合同委員会では、学内課題の点検・評価事項（C）を改善指示（A）に繋げることに重視して、内部質保証に責任を負い推進する組織としての活動に留意している。

- ②改善課題Ⅰ「合同委員会と自己点検評価運営委員会の役割・責任等の明確化」については、「学内課題の点検・評価事項（C）や改善指示（A）」が合同委員会から指示しているか、自己点検評価運営委員会から指示が出ているのか、客観的に不明瞭であったため、方針と自己点検・評価規程との見直しを進めている。現在、「石巻専修大学自己点検・評価活動体制図」を合同委員会で見直し（令和3年9月）、合同委員会から自己点検・評価運営委員会に運営委員会の役割を規定上でも整理するように指示を出し、検討を進めている（令和3年7月）。
- ③大学基準協会の大学評価〔是正勧告・改善課題〕の進捗状況等の管理方法については、これまで組織縦割りでの対応が中心であったため、組織横断で有機的な対策を講じて進めて行く必要があるため、令和3年度中に確立させることを目指したい。

改善課題 No. 2

- ・学校教育法施行規則で公表が求められている教育情報のうち、「卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況」における「進学の状況」に関する情報が公表されていない。
- ・学校教育法施行規則で公表が求められている教育情報のうち、「教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事」における教員の養成に係る組織及び教員の数と専修免許状に関する情報が公表されていない。
- ・学校教育法施行規則で公表が求められている教育情報のうち、「教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事」における専修免許状に関する情報が公表されていないため改善が求められる。

→現時点での対応状況

- ①情報公開は年度初めの4月から5月頃に更新を行っており、今回、指摘を受けた教職課程に関連する事項については、学部中心に情報を公表していたため、大学院の情報を公表する仕組みを構築することが遅れていたのが、原因の一つである。
- ②令和3年4月に情報公開に関連する大学基準協会指摘事項については事務課で速やかに更新を行い、合同委員会に作業を完了した旨の報告（令和3年7月）を行った。また、情報公開すべき事項が、散乱していることや読み手側の視点で整理されていなかったため、公表項目の見直しも行った。

長所

- ・自己点検評価活動から得られた知見・施策については、年度始めに学長・学部長から説明を行う機会を設けており、教職員に対して周知をしている。
- ・今後10年を見据えた「中長期ビジョン」に基づく大学改革を進めている。
- ・2021年4月1日に経営学部情報マネジメント学科を新設した。

今後の展開・発展（C・A）

- ・2022年4月を目途に、理工学部と人間学部の教育課程の新編を進める。
- ・地域に根ざした問題解決型の経営学科と、集積したデータを社会科学的に意味づけ、価値の高い情報として世界に発信する情報マネジメント学科が共存する経営学部を構築していく。
- ・大学基準協会からの指摘事項に対しては、改善施策を確実に実施していく必要がある。

第3章 教育研究組織について

現状説明

大学の理念・目的に基づいて、理工学部4学科、経営学部2学科、人間学部2学科の3学部7学科と理工学研究科、経営学研究科の2研究科を設置している。建学の精神「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直した「21世紀ビジョン」では「社会知性（Socio-Intelligence）」を開発する大学を目指し、各学部学科の構成は、学問動向や社会的要請に配慮し、改組や改編を経て現在に至っている。

教育研究活動を支援する組織としては、図書館や「情報教育研究センター」「工作センター」「試験センター」「分析センター」「自動車工学センター」等を設置し、また、社会貢献・地域貢献活動を支援する組織として、「国際交流センター」「大学開放センター」「共創研究センター」をそれぞれの規程に基づき設置している。

〈石巻専修大学組織図〉

大学院	理工学研究科	物質工学専攻（修士課程）
		生命科学専攻（修士課程）
		物質機能工学専攻（博士後期課程）
		生命環境科学専攻（博士後期課程）
	経営学研究科	経営学専攻（修士・博士後期課程）
学部	理工学部	食環境学科
		生物科学科
		機械工学科
		情報電子工学科
	経営学部	経営学科
		情報マネジメント学科
	人間学部	人間文化学科
		人間教育学科
図書館・センター	図書館	
	共創研究センター	
	国際交流センター	
	情報教育研究センター	
	大学開放センター	
	自動車工学センター	
	工作センター	
	試験センター	
	分析センター	
	臨海実験実習施設分室	
学生指導機関	学生部	
	就職指導部	

点検評価項目5：教育研究組織の学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境

学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く環境等に配慮して、本学の教育研究組織をさらに地域に根ざしたものとするために、中・長期的な視点で大学の方向性を考える組織を設置する必要があった。平成29年7月に「IR推進委員会」を設置し、内外環境に関する情報の集積に努めている。本学の中・長期的な方向性については、平成29年7月に大学改革に資する取り組み及び内部質保証の推進を目

的に改編された「合同委員会」が継続的に検討を重ね、具現化に向け、全学的な視点で協議を進めている。特に、平成 30 年度は自己点検・評価活動や内部質保証に関して全学的な協議を進め、令和元年度には、DP に基づいた学修成果の可視化、内部質保証の確保と検証を行うこととしている。IR 推進委員会、合同委員会ともに当初の目的を達成するために積極的な活動を進めている。

点検評価項目 6：教育研究組織の適切性についての、適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

本学は、学則第 2 条及び大学院学則第 2 条に基づき「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の定めにより、毎年定期的に点検・評価活動を行っている。また、合同委員会は、個別機関の長から毎年 1 回の報告書の提出を受け、各機関の役割・機能の分担等の検証を行い、自己点検・評価の結果や学内外の環境変化に応じた改善に努めている。

各部局組織の点検・評価は、個別機関毎に活動状況や根拠資料に基づき、「個別機関自己点検・評価報告書」をまとめて、実施している。

大学基準協会指摘事項への対応

指摘事項なし

長所

大学を取り巻く多様な環境の変化に対応できるように、「IR 委員会」、また「合同委員会」などを設置しており、それらは機能し始めている。

今後の展開・発展（C・A）

「合同委員会」と他の個別機関との情報交換をより密に、また作業分担をより効率的に進めることが必要である。

第4章 教育課程・学習成果について

現状説明

学位記授与方針として大学の建学の精神・理念・目的、輩出したい人物像等と関連づけた DP、CP を設定し、適切に公表している。教育課程は、初年次から専門教育まで、学位課程にふさわしい教育内容・科目を配置している。

効果的な教育を行うためシラバスの内容を充実させ、学生の主体的な学習を活性化する方法を試みている。年次進行に応じた履修指導も適切に行っている。研究科では、研究科長の点検の下、研究指導計画に基づく指導を行っている。学部と研究科ともに学修成果の測定法については、現在、ルーブリックなどの直接評価について検討中である。間接的評価として、平成 30 年度に卒業生を対象とした「学位授与の方針」の達成度に関わるアンケートを実施し、結果を本学ホームページ上で公開した。

学部では、学生が体系的な履修を行うための参考となるように、カリキュラム・マップの他に科目ナンバリングを提示し、各科目に分野、水準、学修の順序を付した。さらに、3 学部 7 学科の利点を活かした学科間相互履修の仕組みとして「学科間ジョイント・プログラム」を設けた。令和元年には、これら新カリキュラム及び関連する取り組みについて、「学生による授業評価アンケート」、学生や教職員からのヒアリング等を用いて点検・評価した。

新型コロナウイルスの影響下において非対面授業に切り替える必要があったが、警戒レベルに合わせた授業運営を行うことができた。

点検評価項目 7：学習成果を把握及び評価するための方法（例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取）等の開発

学部では、学習の習熟度を把握する以下の取り組みを実施している。今後は、DP の見直しに伴い、各学位課程単位での学習成果を把握する仕組みを構築する。

①「学生による授業評価アンケート」

平成 29 年度から学習成果についての質問項目も設定し、教員はアンケート結果からも学習成果の一部を把握できるようにした。

②「共通基礎学力テスト」

1 年生の習熟度を測定し、習熟度別クラス編成に利用するために、英語（全学部対象）及び数学（理工学部対象）の共通基礎学力テストを実施している。これらのテストを 3 年生に理工学部（数学のみ）と人間学部人間文化学科（英語）では再度実施し、2 年間での学習成果を測定している。

研究科では、授業科目の学習成果評価の明確な指標を設けていないが、各課程とも提出された論文及び最終試験で、論文の評価基準を基に成果を評価している。評価基準は学位に相応しい評価指標を適切に設定しており、履修要綱にて学内外に明示している。

点検評価項目 8：教育課程及びその内容、方法に関する、適切な根拠（学習成果の測定結果を含む資料、情報）に基づく点検・評価の実施

学部では、平成 29 年度から導入したカリキュラムの教育課程及びその内容、方法について、点検・評価・見直しを行っている段階である。なお、令和 3 年度からの経営学部の新学科新設及び令和 4 年度からの理工学部の教育課程の再編に合わせた新カリキュラムの策定に向けて、これまでのカリキュラムの見直しを進めている。

点検評価項目 9：教育課程及びその内容、方法に関する、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

教育課程及びその内容、方法に関して、点検・評価結果に基づき、以下のような改善・向上への取

り組みを実施した。

- ①基本教育科目の導入・展開の検討、全学部共通科目の授業運営の見直し、教育内容・方法の充実を図り、平成29年度から新カリキュラムを導入した。
- ②FD委員会では、平成29年度から「学修成果の把握と評価方法の開発を通じた教育内容の点検・評価」を目的に、「学生による授業評価アンケート」の中で、学習時間や学習行動に関する設問を設けている。その調査結果は、授業科目の担当教員にフィードバックし、教員は教育課程及びその内容、方法の適切性について授業改善のための省察シートの作成・提出が義務づけられており、点検・評価する機会としている。

大学基準協会指摘事項への対応

是正勧告 No. 1

- ・経営学研究科では教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとに定めておらず、教育課程の実施に関する基本的な考え方についても示していない。
- ・理工学研究科生命科学専攻修士課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方の表現が必ずしも明確なものとなっていないため、是正されたい。

→現時点での対応状況

- ①大学院のポリシーについては、大学院においても学位プログラムの観点で現状課題を整理した後、令和2年11月から両研究科と事務課とで見直しの準備を開始した。まずは、大学院設置基準、文部科学省審議まとめ等を参照した後、ポリシー構成の検討を開始した。
- ②大学基準協会から正式な大学評価の結果が届き（令和3年4月）、大学基準協会の大学評価の結果（是正勧告1・2・4、改善課題3）を補完して石巻専修大学大学院ポリシーの再設定の原案を合同委員会で協議した（令和3年4月）。両研究科長の下で、大学院ポリシー、修士課程ポリシー及び博士後期課程ポリシーを各専攻及び両研究科委員会で検討した後（令和3年7月）、確定した（令和3年9月）。

是正勧告 No. 2

- ・理工学研究科修士課程及び同博士後期課程、経営学研究科修士課程及び同博士後期課程では、研究指導のスケジュールを示しているものの、研究指導の方法を学生に明示しておらず、研究指導計画として不十分であるため、是正されたい。

→現時点での対応状況

- ①令和3年度大学院講義要綱において、大学院生が指導教員とともに研究計画書を作成することとしていたが（令和3年4月）、研究指導教員が研究指導の方法等を学生に明示することが不足していたため、大学院のポリシーの再構築を踏まえ、両研究科で見直しを行うことにした（令和3年9月）。

是正勧告 No. 3

- ・理工学研究科修士課程及び経営学研究科修士課程では、特定課題の研究成果の審査基準を策定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。

→現時点での対応状況

- ①特定課題の研究成果に関しては、修了要件にも関係することから、石巻専修大学大学院ポリシーの再設定と並行して検討を開始した。まずは、大学院設置基準と本学大学院学則上の規定内容、

特定課題研究の定義を整理した（令和３年７月）。また、合同委員会で「石巻専修大学大学院修士課程特定課題研究（学位論文）報告書審査基準」の原案を準備して、両研究科内で検討を開始した。

- ②両研究科内での検討結果を踏まえ、「石巻専修大学大学院修士課程特定課題研究（学位論文）報告書審査基準に関する申し合わせ」の制定を制定し、令和４年４月から運用を開始することにした。なお、公表方法については、大学院講義要綱に掲載して本学ホームページ上で公表する。

改善課題 No. 3

- ・経営学研究科修士課程及び同博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。

→現時点での対応状況

- ①大学院のポリシーについては、大学院においても学位プログラムの観点で現状課題を整理した後、令和２年１１月から両研究科と事務課とで見直しの準備を開始した。まずは、大学院設置基準、文部科学省審議まとめ等を参照した後、ポリシー構成の検討を開始した。
- ②大学基準協会から正式な大学評価の結果が届き（令和３年４月）、大学基準協会の大学評価の結果（是正勧告１・２・４、改善課題３）を補完して石巻専修大学大学院ポリシーの再設定の原案を合同委員会で協議した（令和３年４月）。両研究科長の下で、大学院ポリシー、修士課程ポリシー及び博士後期課程ポリシーを各専攻及び両研究科委員会で検討した後、確定した（令和３年９月）。
- ③当該学位にふさわしい学習成果については、「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「養成する人材像」を再設定することにより、明示した（令和３年９月）。

改善課題 No. 4

- ・学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価については、各学部・研究科において取り組みがなされているものの、その内容が十分ではなく、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性を明示するとともに、より多角的かつ適切にこれを実施するよう改善が求められる。

→現時点での対応状況

- ①学習成果の把握及び評価については、大学基準協会から正式な大学評価の結果が届き、年度始めのSDの中で学長から関係する教学役職者に対して指示を出した（令和３年４月）。その後、中長期ビジョン（2020～2024）と併せて、個別機関においても計画的に進められることを期待していたが、中間報告等の記述から進捗状況が思わしくないことから、学長・学部長・研究科長の懇談（令和３年１０月）、合同委員会内でのSD研修（令和３年９月）等を取り入れて、方向性を提示しながら、改善を試みる予定である。
- ②現時点においては、「石巻専修大学学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）」を設定して、各ポリシーに則した評価指標を設け、学生の学修成果を測定・評価することになっている。各種アンケート調査、GPA、退学率等から一定のデータを蓄積することはできているか、学位授与方針（ディプロマポリシー）と測定方法の関係によって何を実施していくか、具体的な進め方も検討している。

長所

- ・ 本学ジョイント・プログラムの運用が順調に行われている。
- ・ 昨年度、新型コロナウイルスの影響下、非対面授業への対応が順調に進んだ。
- ・ 今年度、感染防止策の下、対面授業を早期に実現することができた。
- ・ 学習成果の可視化に関し、直接評価を行うためのループリックが一部の学科で進行中である。

今後の展開・発展 (C・A)

- ・ 高大接続を配慮した入学前教育の充実を図る。
- ・ ループリックによる学習成果の可視化を全学的に取り組んでいく。
- ・ 学生に対する卒業時、卒業後アンケート、企業に対し本学出身者に関するアンケートを実施し、DPが有効に働いているか検証を続けていく。
- ・ DX の政策やポストコロナ下において社会に貢献できるような学生を育成するための教育課程について考えていく。

第5章 学生の受け入れについて

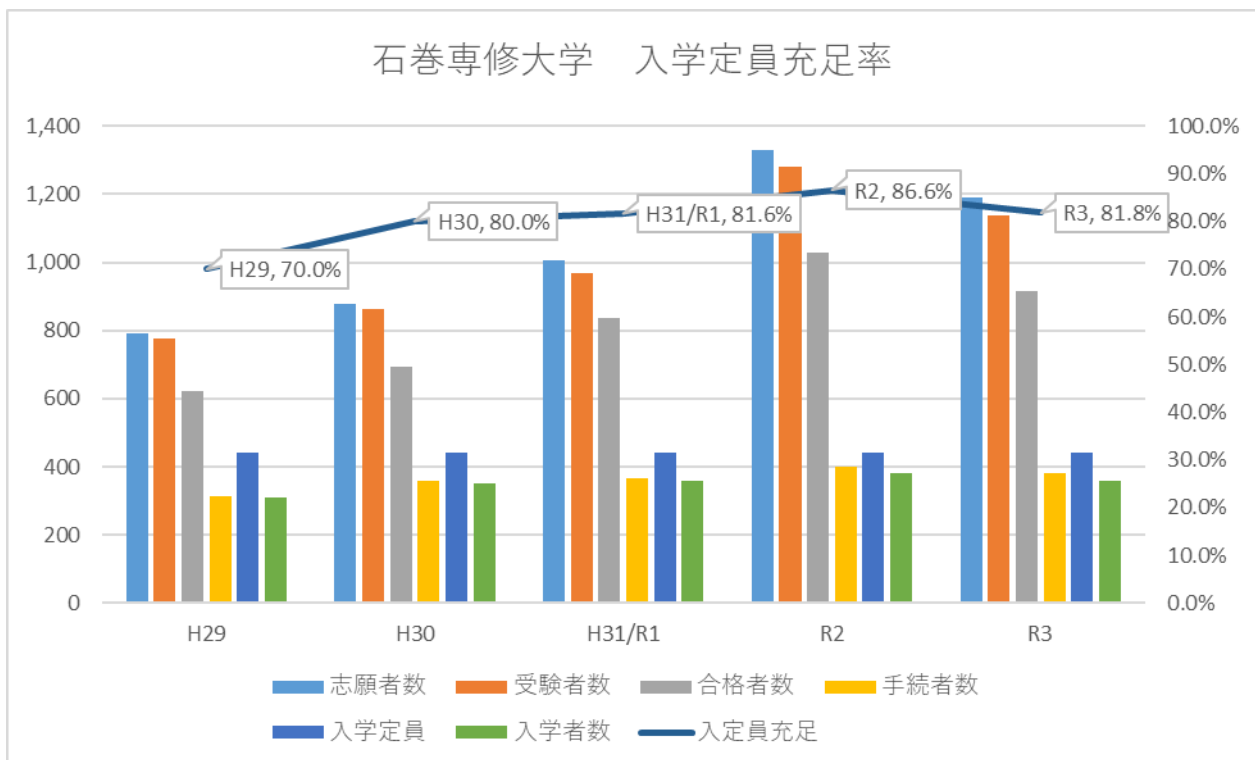
現状説明

学部では入学定員充足率 100%を目標としている。平成 29 年度から令和 2 年度までの入学定員充足率は上昇傾向であったが、令和 3 年度の入学定員充足率は前年度より減少した。

大学院では入学定員充足率 100%を達成するには厳しい状態が続いている。毎年大学院に関するアンケート調査および大学院に関する説明会を行っており、大学院の認知度の向上を図っている。

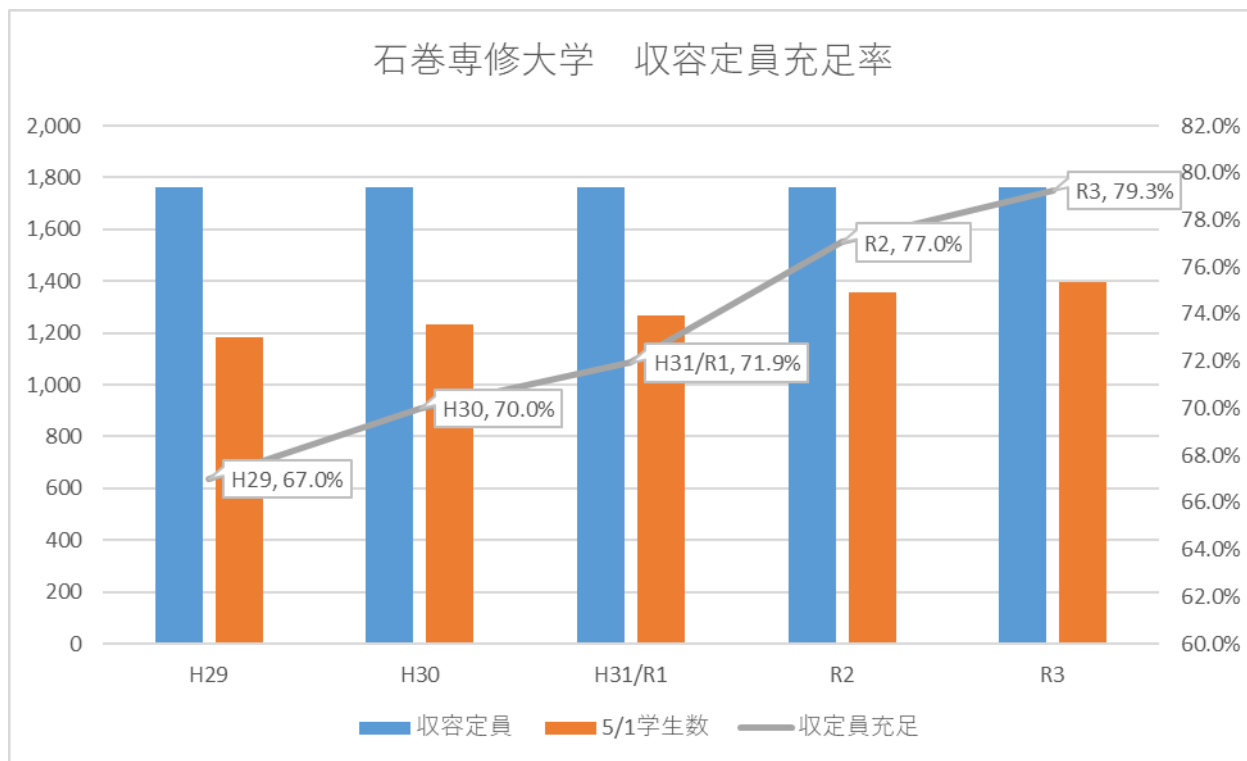
点検評価項目 10：入学定員充足率について

(図 1) 石巻専修大学入学定員充足率



区分	情報	H29	H30	H31/R1	R2	R3
大学全体	志願者数	793	879	1,006	1,328	1,190
	受験者数	778	862	970	1,281	1,137
	合格者数	621	694	838	1,029	914
	手続者数	312	358	366	401	383
	入学定員	440	440	440	440	440
	入学者数	308	352	359	381	360
	入学定員充足率	70.0%	80.0%	81.6%	86.6%	81.8%

(図2) 石巻専修大学収容定員充足率



区分	情報	H29	H30	H31/R1	R2	R3
大学全体	収容定員	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
	5/1 学生数	1,182	1,234	1,266	1,356	1,395
	収容定員充足率	67.0%	70.0%	71.9%	77.0%	79.3%

点検評価項目 12：大学院の入学定員・収容定員充足率について

大学院の収容定員と学生数、充足率を下表に示す。生命科学専攻では概ね堅調であるが他の専攻、特に博士後期課程で厳しい状況が続いている。(表1)

(表1) 大学院の各専攻における収容定員、学生数、充足率

研究科	課程	専攻	収容定員	R2 学生数	充足率	R3 学生数	充足率
理工学研究科	修士課程	生命科学専攻	10	4	40%	7	70%
		物質工学専攻	6	1	17%	1	17%
	博士後期課程	生命環境科学専攻	6	0	0%	0	0%
		物質機能工学専攻	6	1	17%	1	17%
経営学研究科	修士課程	経営学専攻	6	2	33%	2	33%
	博士後期課程	経営学専攻	6	0	0%	0	0%

点検評価項目 13：学生の受け入れに関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。

学部では、定員充足が本学の大きな課題となっており、大学基準協会の評価結果においても定員管理の徹底を行うよう提言がなされている。課題解決に向けて、既存の学部・学科のアドミッション・ポリシーを具体化し、ホームページに公表した。

また受験しやすい環境の整備を目的として、下記の各入試制度の見直しを行った。

- ・一般選抜においては他学部との併願を可能にしている。但し、理工学部と他学部併願の場合には受験科目の条件を設けている。
- ・一般選抜の出題科目について、「出題のねらい」を公表している。
- ・本学のアドミッション・ポリシーと入学者選抜選考方法との関連を募集要項等に掲載した。
- ・主に総合型選抜・学校推薦型選抜では、活用する評価の比重を明確化し、募集要項等に掲載した。

そのほかに今年度から、入学者選抜の妥当性を検証するために、一般選抜（筆記型）、学校推薦型選抜、総合型選抜の3選抜区分の間で学習成果に差があるかどうかの検証を行っている。さらに、令和3年度入試の総括結果を踏まえ、令和4年度入試に向けた学生募集の施策を検討した。

大学院では、学部学生の大学院の認知度を把握するため、平成28年度より学部の3・4年生を対象にアンケート調査を実施している。その結果、経済的不安が進学しない第一要因になっていることが判明したため、平成30年度入学者から授業料の大幅減額と給付型奨学金の採用人数の増加を行った。しかし、これらの情報は、依然として在学生にあまり認知されていないこともアンケート結果より明らかになった。この対策として、令和3年度においては、アンケート調査を研究室およびゼミナールに依頼して行うとともに説明をオンラインで行った。

大学基準協会指摘事項への対応

是正勧告 No.4

- ・理工学研究科及び経営学研究科では、学生の受け入れ方針を修士課程及び博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表するよう是正されたい。

→現時点での対応状況

- ①大学院のポリシーについては、大学院においても学位プログラムの観点で現状課題を整理した後、令和2年11月から両研究科と事務課とで見直しの準備を開始した。まずは、大学院設置基準、文部科学省審議まとめ等を参照した後、ポリシー構成の検討を開始した。
- ②大学基準協会から正式な大学評価の結果が届き（令和3年4月）、大学基準協会の大学評価の結果（是正勧告1・2・4、改善課題3）を補完して石巻専修大学大学院ポリシーの再設定の原案を合同委員会で協議した（令和3年4月）。両研究科長の下で、大学院ポリシー、修士課程ポリシー及び博士後期課程ポリシーを各専攻及び両研究科委員会で検討した後、確定した（令和3年9月）。

是正勧告 No.5

- ・過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

→現時点での対応状況

- ①学部の定員管理については、大学基準協会から正式な大学評価の結果が届き、年度始めのSDの中で学長から関係する教学役職者に対して指示を出した（令和3年4月）。

- ②中長期ビジョン（2020～2024）と併せて、個別機関においても計画的に進められることを期待していたが、中間報告等の記述から進捗状況が思わしくないことから、学長・学部長・研究科長の懇談（令和3年10月）、合同委員会内でのSD研修（令和3年11月）等を取り入れて、方向性を提示しながら、改善を試みる予定である。
- ③学部の定員管理については、これまで個々の組織縦割りでの対応が中心であり、組織横断で有機的な対策を講じて進めて行く必要があるため、令和3年度中に確立させることを目指したい。

改善課題 No. 5

・収容定員に対する在籍学生数比率について、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

→現時点での対応状況

- ①大学院の収容定員管理については、大学基準協会から正式な大学評価の結果が届き、年度始めのSDの中で学長から関係する教学役職者に対して指示を出した（令和3年4月）。
- ②中長期ビジョン（2020～2024）と併せて、個別機関においても計画的に進められることを期待していたが、中間報告等の記述から進捗状況が思わしくないことから、学長・学部長・研究科長の懇談（令和3年10月）、合同委員会内でのSD研修（令和3年11月）等を取り入れて、方向性を提示しながら、改善を試みる予定である。

長所

大学・各学部・各学科のアドミッション・ポリシーを具体化し公表している。大学並びに各学部の求める学生像及び入学者選抜の基本方針、各学科の入学者受け入れの方針を公開している。

今後の展開・発展（C・A）

令和4年度入学者選抜に向けた学生募集の施策として、「入学後の学生の成長過程」を可視化して学外に伝える。本学の特色や教育内容を理解してもらうことが重要である。

第6章 教員・教員組織について

現状説明

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）については、教育内容・方法の改善のみならず、教員の資質向上、研究の支援、大学の理念理解等、FDとしての本来の幅広い目的として明確化することや他部署との有機的な連携を図ることで、教育組織を活性化する取組みを行っている。加えて、大学院のFD活動についても、大学院組織の活性化を目指した計画と運用を進めている。

※ファカルティ・ディベロップメント（FD）とは

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。

例えば授業方法についての研究会の開催、教員の資質向上を図る研修会など。

点検評価項目 14：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的にやっているか。

本学のFDは、学則第16条の3の定めに基づき「石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、FD委員会の下で全学的な活動を行っている。また、各学部・学科の授業科目については、「学生による授業評価アンケート」をアンケート・集計・考察を3年サイクルで行っていたが、平成29年度前期より年2回継続して実施している。その結果は各教員にフィードバックし、所見票に評価コメントと改善内容を付記し、学外に公開している。また、学生による主体的な学びを実現するために、学生の学修状況を把握し、より深い学びと対話型の授業改善に努めると同時に、教員の資質向上を促す全学での教員セミナーを開催している。こうした授業改善活動を通じて教育の質の向上を図っている。

①教員セミナー

全教員を対象にした教員セミナーは、地域連携、大学の現状把握、教授法、社会的に支援が必要な学生への対応等のテーマにより実施している。

②授業研究発表会

平成28年度から継続して「授業研究発表会」を実施し、学生による授業評価アンケートにおいて高数値の教員を各学部から1人、計3人選出し、授業における工夫を中心に発表報告を行う機会を設定した。学科だけでなく学部間において、授業方法について議論を交わしている。

③大学院のFD懇談会

研究科のFDについては、学生数も少ないことから年度初めのオリエンテーションガイダンスの際に懇談形式で教育と研究、大学生活に関して、意見・要望等の聴き取りを行っている。研究科長と大学院のFD委員が担当した。

点検評価項目 15：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を実施し、その結果を教員の資質向上及び教員組織の改善向上に活用しているか。

自己点検・評価運営委員会が中心となり、平成28年度から年度当初に前年度の「教員活動報告書」の提出を各教員に義務づけている。提出された「教員活動報告書」を基に、当該年度の「自己点検・評価報告書（教員活動編）」としてまとめ、平成30年度分からホームページ上で公開している。教員自身による「自己点検・評価」とその結果の公表を基本としており、全教員の活動状況を閲覧することが可能である。

教育活動では、FD活動の一環で「学生による授業評価のアンケート」を前期と後期に実施し、所見票を作成して教育活動の資質向上を図っている。研究活動では、個人研究の具体的目標の設定とその達成度評価の報告を求め向上を図っている。社会活動では、石巻地域の持続的発展に資する研究「共創研究センタープロジェクト事業」により、研究を通じた地域貢献活動を推奨している。

また、FD委員会において、「学生による授業評価アンケート」を基に評価の高い教員を選定し、授

業研究会の講師を依頼して、授業方法等のスキルの共有を図り、全教員のスキルアップに活用している。さらに、教員の優れた教育活動に対して教員を表彰し教育活動の活性化を図ることを目的とした「教育活動表彰」を導入した。

研究活動では、科学研究費助成事業（科研費）への応募者の増加と採択率の向上を目的とする研究計画調書のレビュー制度を構築している。また、教員の優れた研究活動に対して教員を表彰し教育研究活動の活性化を図ることを目的とした「研究活動表彰」を導入した。

社会活動では、大学開放センターと共創研究センターとの連携の下、石巻地域の企業者を対象として本学の研究を紹介する「石巻専修大学研究シェアリング・プログラム」を開催している。

理工学研究科では、令和2年度は梅山光広教授が、令和3年度には阿部正英教授がFDセミナーとしての講演を行った。

大学基準協会指摘事項への対応

改善課題 No. 6

- ・教育改善以外に、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした、全教員を対象とする教員の資質を向上させる組織的かつ多面的な取組みが不十分であるため、改善が求められる。

→現時点での対応状況

- ①教員の資質向上を図る取組については、大学基準協会から正式な大学評価の結果が届き、年度始めのSDの中で学長から関係する教学役職者に対して指示を出した（令和3年4月）。
- ②中長期ビジョン（2020～2024）と併せて、個別機関においても計画的に進められることを期待していたが、中間報告等の記述から進捗状況が思わしくないことから、学長・学部長・研究科長の懇談（令和3年10月）を行いながら、改善を試みる予定である。
- ③教員の資質向上を図る取組については、これまで個々の組織縦割りでの対応が中心であり、組織横断で有機的な対策を講じて進めて行く必要があるため、令和3年度中に確立させることを目指したい。

改善課題 No. 7

- ・教育改善に関する大学院固有のFDが、研究科全教員を対象とする組織的な取組みとなっていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

→現時点での対応状況

- ①大学院固有のFDについては、大学基準協会から正式な大学評価の結果が届き、年度始めのSDの中で学長から関係する教学役職者に対して指示を出した（令和3年4月）。
- ②令和2年度においては学科・研究科単位でFDの実施状況を報告し、学内において共有（令和3年5月）を図っている。令和3年度においても同様の取組を実施することとしている（令和3年5月）。また、大学院については在籍者が少ないこともあるため、適切な実施方法を検討する必要がある。

長所

- ・各年度・各学期の学部 FD 委員会の授業評価→結果公開→教員の所見、というフィードバックまでのサイクルが確立し定着している。新型コロナ禍でもオンライン授業と授業評価を実施した。
- ・授業方法共有のための研修会も年に数回のペースで恒例化している。
- ・コロナ禍のオンラインでの FD 教員研修で授業高評価教員の授業ノウハウ共有が行われている。
- ・教育実績の優れた教員への教員表彰を行っている。
- ・大学院学生からの授業や施設などへの改善要望を聞く機会を設けている。

今後の展開・発展 (C・A)

- ・授業評価アンケートの対象科目を可能な限り全科目に近づくよう拡大する。
- ・大学院の各研究科の FD 担当教員を決め、研究科ごとに改善を図る。

第7章 学生支援について

現状説明

本学では、学生を基本に据えた大学づくりを念頭に、全ての学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるように、修学支援・生活支援・進路支援からなる「学生支援に関する方針」に従い、各機関が互いに連携してサポートしている。

特に「石巻専修大学在学生キャリア支援奨学生制度」は、対象とする資格や成果の難易度に応じた奨学金を給付することで、幅広い学生に支援を行い、学生にとって高度資格取得を目指すきっかけになっており、特徴的な取組みといえる。毎年、対象となる資格等の見直しも行っており、時勢に応じた学生のキャリア形成や部活動の活性化に積極的に寄与している。

また、「学生会」から提出される『大学への要望書』に対しては、学長をはじめとする大学執行部と直接意見交換する機会を設けて回答を伝えており、実際に予算執行を伴う事項について具体的な改善につながっている。『大学への要望書』の取組みは、大学運営の基本理念である「学生を基本に据えた大学づくり」に基づくものであり、「中長期ビジョン（2020～2024年度）」に定める教職員と学生の交流を活性化し、更なる発展を目指している。

<就職内定率について>

コロナ禍の影響により、令和2年度（21年3月卒業）の就職内定率は93.3%（R2年3月現在。前年度比-3.4%程度）となった。（※リクルート情報によると、大都市圏を除く地方は91.9%（前年比-3.3%）であった。

「令和2年度前期は、対面での指導ができなかったため、メールによる現状把握と情報提供が主となった。しかし、情報提供企業のほか本学発信のメールの情報量が多いためか、反応のない学生も多かった。本学の学生は他大学に比べてアクティビティが著しく低く、受け身・指示待ち的な傾向が強いため、情報提供だけでなく、もっと具体的な指示を厳しめにしたほうが良かったケースもあった」。

今後は、「令和2年度の状況を踏まえ、就活生には頻繁に声掛けを行い、直接話を聞きながら、学科内の他教員にも協力をお願いし、学生の現状把握に努める。就職指導委員会では、情報共有を図る。

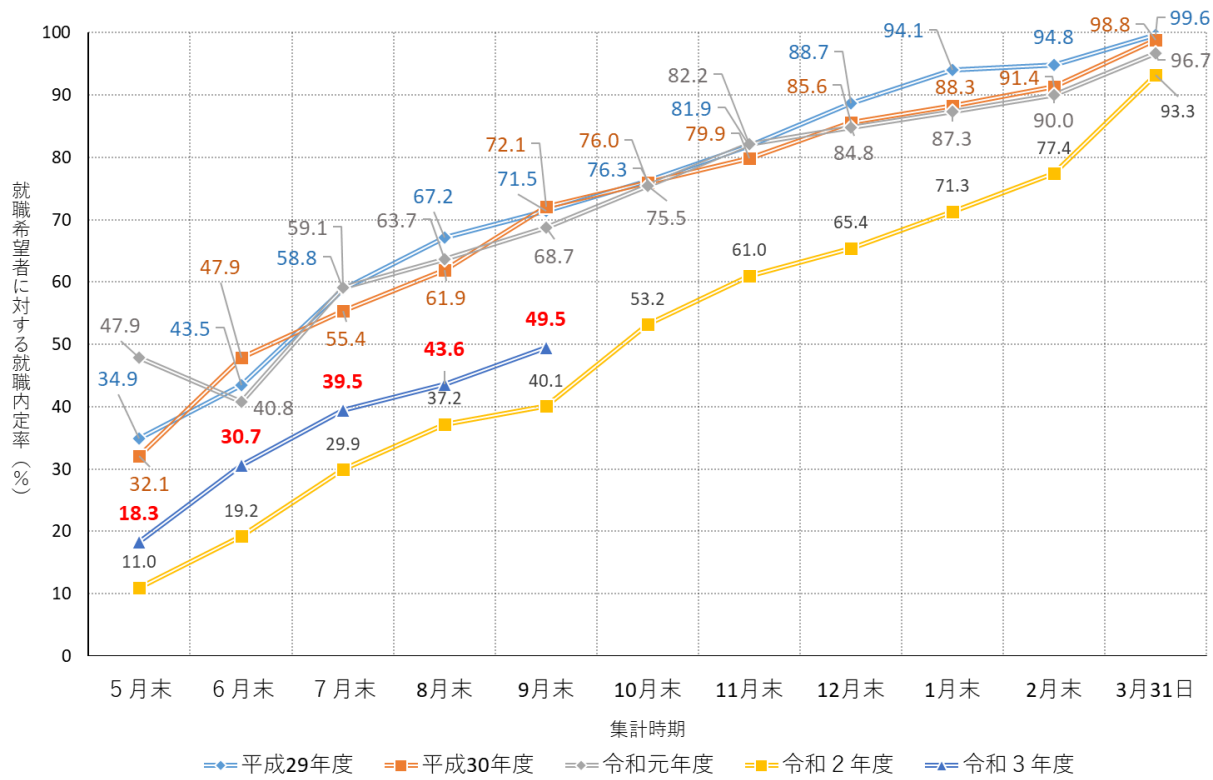
3年次生への対応としては、通常の就職指導に加え、各学生の「個性・志向を把握して適切に指導するためにも、『キャリア研究（通年・基本教育科目）』における課題「履歴書作成」の添削を就職指導委員で実施（10月以降）する」。目標とする指標としては、経常費補助金の指標で使用される「卒業生を母数とする内定率」の100%である。

経済状況の改善ならびに上述の指導等も奏功し、令和3年度9月末の時点では、令和2年度を9.4ポイント上回る内定率を達成できた。

【参考データ】過去5年間（平成29年度～令和3年度）就職内定率（推移）

就職希望者に対する就職内定率（％）※令和3年9月21日現在

	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月31日
H29年度	34.9	43.5	58.8	67.2	71.5	76.3	81.9	88.7	94.1	94.8	99.6
H30年度	32.1	47.9	55.4	61.9	72.1	76.0	79.9	85.6	88.3	91.4	98.8
R1年度	47.9	40.8	59.1	63.7	68.7	75.5	82.2	84.8	87.3	90.0	96.7
R2年度	11.0	19.2	29.9	37.2	40.1	53.2	61.0	65.4	71.3	77.4	93.3
R3年度	18.3	30.7	39.5	43.6	49.5						



※参考

日本経済団体連合会「採用選考に関する指針」（～令和元年度）、政府「就職・採用活動に関する要請」（令和2年度～）による就職活動開始時期は次の通り。

- 平成29年度・・・3月1日広報開始/6月1日選考開始
- 平成30年度・・・3月1日広報開始/6月1日選考開始
- 令和元年度・・・3月1日広報開始/6月1日選考開始
- 令和2年度・・・3月1日広報開始/6月1日選考開始
- 令和3年度・・・3月1日広報開始/6月1日選考開始

点検評価項目 16：学生の能力に応じた補習教育、補充教育を行っているか。

修学支援は、学生を基本に据えた大学づくりを念頭に、学生一人ひとりに対する個別指導や少人数単位でのきめ細かな教育と学生指導を心がけてきている。各学部・学科において学生の能力に応じた補習教育、補充教育の他、学生の自主的な学習を促進する支援を行っている。学生が相談しやすいように、学習支援の相談体制の見直しを行い、オフィスアワー型の学習支援の体制を整備している。

なお、学習環境に関しては、学生の利便性を考慮して学習支援室を図書館1階に開設（利用時間は図書館の開館時間）し、学生の自習や教員による学習支援に自由に利用できるようにしている。

点検評価項目 17：正課外教育を行っているか。

学期初めにオリエンテーションガイダンスを行い、教務事項や履修計画の方法等を説明している。授業科目の履修に関しては、学生と指導教員（クラス担任、ゼミナール指導教員、学科主任）で、履修相談を行い、学習内容の不足や偏りが生じないように配慮している。研究科においても、シラバスや学位論文の作成・提出に関する留意事項等、履修に関して徹底を図るため、研究科長や事務課職員による履修方法や大学院生活全般の説明、さらに専攻主任による専攻ごとのガイダンスを行っている。

点検評価項目 18：留学生等の多様な学生に対する修学支援を行っているか。

本学では、国際交流センター及び事務部において、協定による交換留学生、私費による留学生を受け入れている。日本語能力、経済力、生活習慣等が多様な学生を受け入れるため、留学生の個々の状況に応じて対応している。

点検評価項目 19：障がいのある学生に対する修学支援を行っているか。

本学の実情に沿った社会的に支援が必要な学生への修学支援については、「障がい学生支援委員会」の下で、関係部署が連携して学生の支援を行っている。

点検評価項目 20：成績不振の学生の状況把握と指導を行っているか。

成績不振の学生の状況の把握は、教務委員会及び学科主任が GPA の数値や履修状況を基にリストアップし、教員、事務課、学生相談室が相互に連携しながら、学生の状況の把握に努めている。修学支援が必要な学生に対しては、各期ガイダンス中に履修相談を行っている。

点検評価項目 21：学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備を行っているか。

本学のキャリア支援体制については、就職指導委員会を中心に事務課（進路支援担当）の下で、キャリア支援に関する組織体制を整備し、学生の進路支援を実施している。

点検評価項目 22：進路選択に関わる支援やガイダンスを実施しているか。

1 年生から 4 年生の進路確定まで次の支援をしている。

- ・ 1 年生に対しては必修科目である「キャリア設計」において、望ましい生き方・働き方、大学生活で実践できる心構えを啓発、指導している。
- ・ 2 年生の「キャリア開発」と 3 年生の「進路ガイダンス」では、自己分析や業界研究等の講義、資格取得関連講座等の開設、インターンシップの紹介等のいわゆる就活の事前準備を徹底している。インターンシップは 54 人が体験し 10 月に体験発表会を開催した。
- ・ 3 年生と 4 年生に対しては、石巻専修大学オンライン企業説明会の開催、外部機関主催の合同面接会の情報提供、学内でのオンライン個別企業説明会を開催して、具体的な進路候補となる団体・企業との接触の場を提供している。また、履歴書やエントリーシートの添削指導、模擬面接等を実施して個別支援（対面・オンライン）を行っている。
- ・ 4 年生に対しては、研究室・ゼミの指導教員においても履歴書やエントリーシートの書き方指導、面接の心構え等の個別指導・進路相談を実施している。

点検評価項目 23：学生の要望に対応した学生支援を適切に実施しているか。

学生会でまとめている「大学への要望書」として、学生部委員会で受理した後、学長に提出している。要望書の内容は「授業評価アンケート」の自由記述から寄せられた要望も加え、学長、3 学部長、IR 推進委員会委員長、学生部長が同席の下、学生会側との意見交換の場を設けて、学生会に回答している。

点検評価項目 24：奨学金制度について

本学は、授業料の減免、成績優秀者への奨学金、経済的支援を目的とした制度を設け、学生生活の支援に努めている。また、日本学生支援機構の奨学金をはじめ、地方自治体や様々な民間財団の奨学金に関する情報提供、申請のサポートも行っている。

なかでも、大学基準協会から「長所」として指摘された「石巻専修大学在学生キャリア支援奨学生制度」は、在仙の他大学においても実施しているところが少ないユニークな制度である。「在学生であって、人物に優れ高度資格取得、スポーツ、文化・社会活動等の分野で優れた成果を達成したもの」を対象として、最高 20 万円が支給される。高度資格やスポーツの代表的な例としては、公認会計士・税理士、ユニバーシアード出場などが上げられる。本制度は、学生の自発的なキャリア形成や学業、文化的・社会的活動の活性化に役立っている。

大学基準協会指摘事項への対応

長所 No. 1

- ・「石巻専修大学在学生キャリア支援奨学生制度」は、対象とする資格や成果の難易度に応じた奨学金を給付することで、幅広い学生に支援を行い、学生にとって高度資格取得を目指すきっかけになっており、特徴的な取組みといえる。毎年、対象となる資格等の見直しも行っており、時勢に応じた学生のキャリア形成や部活動の活性化に積極的に寄与している。
- ・「学生会」から提出される『大学への要望書』に対しては、学長をはじめとする大学執行部と直接意見交換する機会を設けて回答を伝えており、実際に予算執行を伴う事項について具体的な改善につ

ながっている。『大学への要望書』の取組みは、大学運営の基本理念である「学生を基本に据えた大学づくり」に基づくものであり、「中長期ビジョン（2020～2024 年度）」に定める教職員と学生の交流を活性化し、更なる発展を期待できるものとして評価できる。

長所

-
- ・ 本学の奨学制度は、困窮学生の学業継続のための経済的支援として機能していることに加え、学生の自発的なキャリア形成や学業、文化的・社会的活動の活性化に役立っている点が特徴的である。
 - ・ 学生部委員会などの組織を経由せず、「学生会」の『大学への要望書』に関して、学長ら大学執行部と学生が直接的に意見交換する機会は、「学生を基本に据えた大学づくり」を推し進める有効な活動である。また、「中長期ビジョン（2020～2024 年度）」に定める教職員と学生の交流活性化の一助となっている。

今後の展開・発展（C・A）

-
- ・ 令和2年度は、とくに「新型コロナウイルス感染に由来する経済的苦境を主要な理由とする退学者をださない」という目標の下、学生生活を支える保証人と本人の経済的状況を正確に把握したうえで、奨学金を支給した。また、支給対象外の学生には他の奨学金獲得の方途を紹介した。
 - ・ その際、提出書類だけで判断せず、できる限り電話で正確な情報を入手したうえで奨学金の支給等の経済的支援をした。
 - ・ また、コロナ禍により経済的に困窮する学生が少なからず出ていることを踏まえ、奨学金などの経済的支援業務を迅速に実行することとしている（令和3年度）。

第8章 教育研究等環境について

現状説明

「教育研究等環境の整備に関する方針」（平成30年）に基づき、学生は自主的に学修に取り組めるように、また教員は質の高い教育研究活動を展開できるように努めている。とくに学生の学修環境の整備にあたっては、「学生による授業評価アンケート」や「学生会からの要望書」を参考に順位づけをして改善・改修を進めている。また教員の研究環境の整備にあたっては、「研究活動に関する基本方針」（平成30年）により、さまざまな支援を通して研究活動の活性化を図っている。

点検評価項目 25：ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等を整備しているか。

本学には、学内の全教室の85%と研究室、実験室の全てに無線及び有線のネットワーク環境が整備されており、ネットワークを含む情報教育研究用システムが安定運用されている。5号館には約300台のパソコンを配置するコンピュータ室をはじめ、タブレットPC利用のMMスタジオがある。コンピュータ室は、履修者数の状況により間仕切りパーテーションで教室規模を変更できるため、柔軟な対応ができる形態となっている。情報教育センターが学内の情報通信技術（ICT）環境を定期的に点検・評価し、管理・整備を行っている。

点検評価項目 26：学生の自主的な学習を促進するための環境整備を行っているか。

学生の自主的な学習を促進する環境として、自習室としてのコンピュータ室（80名収容）、学生の自習並びに教員が学習支援の目的で利用できるようにした学習支援室を図書館内に設置し、課題やレポート作成等に取り組める環境を提供している。図書館においては、8台のパソコンとラーニング・コモンズを用意し、多くの学生に利用されている。また、各種オンライン情報検索サービスを提供し各種研究や課題への対応に役立っている。

点検評価項目 27：外部資金獲得のための支援を行っているか。

現在、外部資金獲得のための支援を行っている学内機関はないが、事務職員が外部の研究助成の情報进行を掲示する等して獲得を促している。平成27年から令和元年度までの本学全体での外部資金獲得額（科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金）の推移をみると、平成28年度までで震災復興関連の受託研究が終了し、その後も外部資金の獲得額の減少傾向が続いている。

本学では、科学研究費補助金の獲得を全学的に推し進めるため、セミナー等を開催して外部資金獲得のための働きかけが行われている。学内の研究助成等を足掛かりに外部の競争的研究資金の獲得に向かうことが望まれることから、平成30年度の共創研究センタープロジェクトの一部を科学研究費補助金の申請が不採択となった教員に優先的に割り当てる試みを始めた。さらに、平成31年度の募集の際には予め科研費申請が不採択となった教員向けの予算枠をとり、不採択決定後に研究者単独でも申請できるよう募集要項や条件の変更を行った。

点検評価項目 28：教育研究環境に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。

開学から30年余りを経ていることから、老朽化した建物や設備・装置が多く、修繕や更新等の対応が喫緊の課題となっている。そのため、中・長期修繕計画や事業計画に基づき、適宜、建物や施設設備の維持や整備を進めている。それぞれの年度で教室及び実験室エアコン改修工事、構内タイル補修工事、学生食堂厨房機器（ガステーブル）更新工事、構内污水管破裂修繕工事等を行い、安全性や快適性等の環境整備に努めてきた。研究面では、教員の研究活動を促進させるために、適切な研究費を支給するとともに、研究室を整備している。FD委員会においては、教育の質的向上を図るために教育活動改善の方策等に関して恒常的に検討を行っている。

点検評価項目 29：教育研究環境に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。

充実した学修環境を維持・提供するため、施設や設備、情報機器等の修繕や保守点検をきめ細かく実施することが求められている。また、「学生による授業評価アンケート」や「学生会からの要望書」に提示された意見は、教育研究環境への改善・向上にむけた方針を作成するにあたっての一助として有効である。今後も、経年劣化や老朽化に対する中・長期修繕計画を基本に、学内施設の安全性や利便性、衛生面等に配慮したバリアフリーや自動ドア、トイレ改修のほか、省エネルギーにつながる高効率の機器・備品の導入を順次進めていく。

大学基準協会指摘事項への対応

指摘事項なし

長所

- ・情報マネジメント学科（令和3年4月設置）の学生が主に使用する「IM 教室」「IM 教室2」（ともに4号館3階）を新設した。
- ・IR推進委員会による「学生生活に関するアンケート」の結果によれば、図書館は学生にとって満足度の高い空間となっている。
- ・研究活動等コンプライアンス委員会が主催する教員セミナーで、教員の研究倫理を啓発したり、研究資金の調達及び活用方法の紹介をしたりしている。

今後の展開・発展（C・A）

- ・学生の自主的な学習を促進するための教育環境の更なる整備
- ・教員の研究活動の活性化（内部・外部競争研究資金への積極的な応募）

第9章 社会連携・社会貢献について

現状説明

本学では、地域に開かれた大学として、大学開放センター及び共創研究センターを設置している。大学開放センターが地域連携の窓口となって、地域社会のニーズに応え、具体的な地域課題については共創研究センターが大学で生み出す知識、技術等を研究面から解決に当たる等、地域の持続的発展に努め、社会に有効に還元するシステムを構築している。

【積極的に進めている活動】

- ・毎年、センターについて紹介するリーフレットを作成し、その活動を周知している。また、本学における地域貢献の状況をまとめた「地域貢献ハンドブック」も隔年で発刊している。
- ・本学の研究成果を地域に還元するための「石巻専修大学研究シェアリング・プログラム」を石巻地域産学官グループ交流会の協力を得て開催している。
- ・地域に開かれた大学として高大接続研究、高大産連携、他の地域交流等も積極的に進めている。
- ・本学の新しい取組として、令和3年度に石巻市からの委託研究として陸上養殖の研究が開始された。
- ・令和3年9月30日付で「いしのまき SDGs パートナー」に登録、「自治体 SDGs モデル事業」に選定された石巻市と連携しながら SDGs の普及啓発や目標達成に積極的に取り組むこととした。

〈各センター概要〉

大学開放センター	本学に蓄積された研究・教育の成果を市民に開放すること、そして産学官体制の推進と地域産業の振興に寄与することを目的として、事業を行っている。
共創研究センター	「地域連携活動及び教育研究活動を通して、地域の産業及び文化その他の諸領域の課題について、共同研究を推進することにより、地域の持続的発展並びに本学の研究活動の強化及び学際的教育研究分野の開拓に資すること」を目的とし、「石巻市と石巻専修大学との地域連携事業助成金」の下でプロジェクト事業（研究プロジェクト・社会還元事業・石巻専修大学と石巻市による地域連携事業）を実施している。
保育士・教員養成センター	教員免許状更新講習の開催、地域の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校と連携し、教育人材育成拠点校・協力校を設置して相互交流及び教育・研究活動を含めた連携推進事業を継続的に実施している。本学学生の教育に関わる業務以外に、社会連携や貢献にあたる事業が行われている。石巻地域唯一の大学として果たすべき役割を認識しつつ、活動している。
国際交流センター	国際交流全般を担う組織として、海外の大学等との交流事業、石巻市や地域の国際交流団体との連携による交流事業、本学留学生の支援等を行っている。平成27年度から令和元年度に実施された事業は、継続的に多数実施されている。

〈各センター取組事例〉

以下にいくつかについて概要を示す。

【開放センター】

令和2年11月19日、東北学院中学校（宮城県私立）の2学年の生徒157名が研修旅行の一環で来学し、本学教員の模擬授業を体験した。生徒の学ぶ意義の理解、主体的な興味・関心を深める態度、意志・意欲などを養う目的で、模擬授業の依頼が本学にあり実施することになったものである。

・教師力向上セミナー（保育士・教員養成センターとの共催）（参加 延べ66名）令和2年6

/27、7/25、8/8、29

- ・石巻市立東浜小学校 出前授業 (6名) 令和2年8/6
- ・石巻市立東浜小学校 「テイラー文庫」訪問 (7名) 令和2年9/15
- ・沿岸ブロック同友会大学 (参加 延べ184名) 令和2年9/29～令和3年1/19 (全8講)
- ・IK 地域研究員の研究成果報告会 (参加 約20名) 令和2年10/7
- ・「石巻地域における陸上養殖を考える」講演会 (参加 74名) 令和2年10/22
- ・石巻市立湊小学校 出前授業 (14名) 令和2年11/12
- ・IS 奨学研究員の研究成果報告会 (参加 約30名) 令和2年11/13
- ・第3回研究シェアリング・プログラム (参加 約36名) 令和2年11/13
- ・東北学院中学校 出前授業 (157名) 令和2年11/19
- ・石巻西高等学校の体験教室 (10名) 令和2年12/8
- ・コバルト・レ女川アカデミー 出前授業 (62名) 令和3年3/6
- ・人材育成教育プログラム (参加 延べ99名) 令和3年3/16、17、18、19、22、23
- ・石巻専修大学開放講座 (受講者 80名) 令和3年5/6～7/8
- ・教師力向上セミナー (保育士・教員養成センターとの共催) 令和3年6/25、7/9、8/20、8/27、9/17、10/8、11/12、12/3

技術相談

- ・令和2年4月～令和3年3月 4件
- ・令和3年4月～11月 5件

【共創研究センター/開放センター】

令和2年11月13日、石巻専修大学（共創研究センター／開放センター）と石巻地域産学官グループ交流会は共催して「令和2年度 第3回研究シェアリング・プログラム」を、石巻市水産総合振興センター3階大会議室（石巻市魚町2-12-3）で開催した。

今回の「研究シェアリング・プログラム」は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止もあって参加を関係者に限定（事前申込）したため、やや小規模開催（36名）となったが、アンケートには「6次産業化に向けての良い事例」「水産加工業にもつなげてほしい」「他の養殖への応用も」等、多くの期待が寄せられていた。

【開放センター／共創研究センター】

令和2年10月22日、石巻市水産総合振興センターにおいて、石巻地域産学官グループ交流会と本学との共催による講演会「石巻地域における陸上養殖を考える」が開催された。

企画の背景には、世界的に魚食需要が高まっているが、温暖化、海洋汚染等の環境悪化により水産資源の枯渇・減少が懸念されており、獲る漁業から育てる漁業の重要性が増している。中でも、海洋・河川・湖沼に比べ環境への負荷が少ない、また魚種特有の病虫害等も防げる陸上養殖への注目が集まっていることなどがある。

【共創研究センター】

令和2年9月24日、令和元年度研究プロジェクトの研究成果報告会を開催した。11件の研究プロジェクトについて、研究代表者からの発表と質疑応答が行われた。

また、令和3年9月17日令和2年度研究プロジェクトの研究成果報告会を開催した。9件の研究プロジェクトについて、研究代表者からの発表と質疑応答が行われた。

【開放センター／保育士・教員養成センター】

令和2年6月27日、開放センター（教育連携部会）と保育士・教員養成センターは、教員志望の学生や宮城県東部教育事務所管内の小・中学校教員（臨時的任用教員）を対象に、オンラインミーティングZOOMを活用した第1回「教師力向上オンラインセミナー」を開催した。

本セミナーは全4回の内容・日程で、学校現場の勤務や教員採用試験の受験に対する不安解消と教職に対する情熱・使命感を高め教師としての実践的指導力の向上を目的にしている。第1回目となる今回は、本学学生が9名、小・中学校教員が3名（小学校2名、中学校1名）、本学教員3名の合計15名が参加した。

令和3年度は6/25、7/9、8/20、8/27、9/17、10/8、11/12、12/3に同セミナーを開催するなど、サポートを続けている。現時点で保育士4名、小学校教諭5名の合格を得ている。

【国際交流センター】

本学の国際交流協定校であるランドルフ・メーコン大学（米国バージニア州）の演劇・脚本コースの授業で、東日本大震災の被災者へのインタビューをもとにした動画「Beyond the Brokenness」が制作された。

演劇制作にあたり、本学教員を含む石巻市内の被災者11名にインタビューを実施した。

〈高大連携・高大産連携プロジェクト概要〉

高大接続研究	高校生に大学における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高校生の個々の能力・適性の伸長をはかるとともに、大学に対する理解を深めてもらい、大学では地域貢献活動の一環として高校と大学による交流事業を継続的に実施している。また、高大連携協定校の高校生が高大接続研究事業に係る科目を履修・修了することで、大学設置基準に定められた入学前取得単位として扱うものとしている。
高大産連携プロジェクト	本学では、平成28年4月から地域を支えていく人材の育成と地域の活性化を目指した「高大産（高校・大学・産業）連携プロジェクト」を推進している。このプロジェクトでは、石巻地域の高校、大学、企業等との連携により、地域の理解を深めながら、各々の強み、特色を最大限に引き出すことに取り組んでおり、教育活動、研究活動や社会貢献活動の枠を超えて正課授業と連動させている。 さらに、高大産連携プロジェクト事業では、「地域の人材育成と活性化」を共通のテーマとして、石巻圏域の高等学校、大学、企業・法人との連携によるプラットフォームを形成し、3者による協力のもと、圏域の資源に対する理解を深めながら、各々の強みや特色を最大限に引き出す取り組みである。大学の特色だけでなく、地域の特色に繋がる事業への発展も目指している。

〈高大連携・高大産連携プロジェクト取組事例〉

【高大連携事業】

令和3年2月2日、専修大学北上高校で「高大接続研究事業に係る単位認定証書授与式」を挙行之、今年度は42名の生徒に証書を授与した。

この高大接続研究事業では、本学で開講している「総合科目」を出前授業方式にて高校へ提供し、様々な授業を1年間かけて実施してきた。授与式では、尾池学長から単位認定証書を授与され、その後、受講生代表の挨拶が行われた。

【高大産連携プロジェクト】

本学では、石巻圏域の高等学校、企業・団体の3者間において「地域の人材育成と活性化」をテーマとした高大産連携プロジェクトを、以下のとおり実施した。

①Pepper を活用した 出前授業の実施	理工学部機械工学科高橋智准教授と大学院生1名が、令和2年8月6日に石巻市立東浜小学校、同年11月12日に石巻市立湊小学校で、プログラミング教育の一環としてPepperを活用した出前授業を行った。 また、石巻市立桜坂高校と連携し、イオンモール石巻で開催された「石巻圏マイクロソーリズムパネル展」で、展示内容などの説明を簡潔にまとめた文章をPepperが読み上げるコンテンツを作成し、会場案内を行った。
②「こめぼこ商品化プロジェクト」の実施	「こめぼこ商品化プロジェクト」では、令和2年10月6日、石巻北高校農場（水田）において、杉田ゼミナールの学生、石巻北高校及び宮城県水産高校の生徒と共に稲刈りを行った。なお、当該プロジェクトから楽天野球団「TOHOKUSMILEPROJECT」に対し、これまでの売上げの一部を寄付する目録贈呈式が行われた。
③ICTを活用した部活動支援	「スマートコーチ」と併用してSNSを遠隔指導に活用する方法を学生主導で考案し、コロナ禍におけるICTを活用した新たな部活動支援を行った。また、令和3年3月18日には、「スマートコーチ」の活用事例を共有するオンライン講演（Zoom）に参加した。
④ロボットプログラミング教室	令和3年10月28日 東松島市立大塩小学校4年生の正課授業。（小学生21名）事前に研修を受けた学生24名がサポートし、自立型ロボットの組み立て、プログラミング、動作実験を行った。

〈地域交流の推進〉

①高等教育事業団圏域高等学校との懇談会	本学の現況や取り組み、圏域高等学校の現状と課題に対して意見交換を行い、相互の理解を深めた。また高大産連携プロジェクトの取り組み状況も報告を行い、継続して連携することとしている。
②石巻専修大学と圏域首長・議長懇談会	地域社会における教育文化の振興及び産学官の連携による圏域の産業の振興や、本学と圏域3自治体の地域人材育成を図る方策を検討している。
③石巻圏域保育・教育人材育成推進協議会	石巻圏域の教育機関と教育人材育成拠点校・協力校連携推進事業を通じて、拠点校、協力校による学生の保育・授業参観、インターンシップ、教育実習、学生による拠点校・協力校への教育支援、教員免許状更新講習、不登校支援シンポジウム開催して、石巻圏域の保育・教育の課題について共有を図っている。
④公的機関より委嘱された委員等	本学教員が石巻地域や宮城県等の公的機関より要請を受け、数多く委員として活動している平成27年度から平成29年度に関わった教員は54名、委嘱委員名は178種類に及ぶ。また、令和2年度は、全体で108件であった。

点検評価項目30：社会連携・社会貢献に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。

社会連携・社会貢献に関わる各機関（大学開放センター、共創研究センター、国際交流センター）で、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつけている。継続的に実施されている事業に加え、社会貢献として取り組んだ「地域における産業振興及び事業の発展成長の支援活動」では、企業支援ワンストップサービスや研究シェアリング・プログラ

ムの実施により、石巻地域における産業振興の支援につながった。国際交流は、地域と連携しながら石巻圏域の外国人と本学学生の交流の機会を設け、学内では協定校との交流によって海外に興味をもつ学生の掘り起しが続けられている。

点検評価項目 31：社会連携・社会貢献に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。

- ①大学開放センターでは、本学に蓄積された研究・教育成果を市民に開放することを目的に、開放行事等を実施しており、開放行事の周知方法を工夫・改善する等の取り組みを行っている。また、従来のように経営技術相談を待っているのではなく、コーディネーターが 20 ヶ所以上の企業や自治体を積極的に訪問し経営技術相談を掘り起こした。今後は共創研究センターをはじめ、石巻地域における企業の活性化、業務支援を目的とする組織とも協力し、具体的な調査計画と支援活動について協議していく。
- ②共創研究センターでは、プロジェクトの研究課題の選定の際に、地域社会との連携や貢献の度合いを評価の 1 つに取り入れている。また、「石巻専修大学地域貢献ハンドブック」を発刊して、本学の地域貢献の状況を把握し、点検・評価するための資料としている。
- ③国際交流センターでは、現在のところ、毎年石巻市と連携して国際交流関連の企画を行っているが、この連携が継続できるように、今後も石巻市と協議していく。
- ④保育士・教員養成センターでは、開放センターと協力し、小・中学校等の教員を志している本学学生や東部教育事務所管内の各小・中学校に勤務している初任層の教員を対象に、【教員力向上セミナー「いしのまき教師塾」】を実施した。令和 3 年度は 6/25、7/9、8/20、8/27、9/17、10/8、11/12、12/3 と続くオンラインセミナーである。7 回目までで学生 38 名現職教員 30 名が参加している。

大学基準協会指摘事項への対応

長所 No. 2

- ・「大学開放センター」が窓口となって、積極的に地域課題の研究に取り組んでおり、なかでも文部科学省「平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業（タイプ A）」に選定された「『震災復興から地域資源の新結合による産業創出へー草葉起源による内水面養殖業の創出ー』事業（期間：平成 28～30 年度）」は、震災等の影響で利用されなくなった耕作放棄地等において牧草等を育て、その草葉を起源とした餌料生産によって、循環型内水面養殖の確立を目指すもので、地域の震災復興に役立つと同時に、地域の産業や雇用創出も期待できる活動である。
- ・事業期間終了後も、地域課題の解決につながる事業を広く展開し、研究成果を社会に還元しており、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」に基づく活動として評価できる。

長所

- ・地域に開かれた大学として石巻圏域を中心とした連携を多方面で展開している。地域産業関連、教育関連、大学の知の発信など、少なからず地域に貢献している。

今後の展開・発展（C・A）

- ・これまで行ってきた多くの連携事業は着実に成果を上げている。新たな展開として SDGs パートナーや陸上養殖の委託事業がスタートしたので、この事業でも成果を出していくことが求められる。

第10章 大学運営・財務について

現状説明

本学では、大学の建学の精神・理念・目的及び教育目標を踏まえ、「学生を基本に据えた大学づくり」を大学運営の基本理念に掲げている。平成28年度から令和2年度までの5年間は、「確たる大学基盤の整備」を学校法人専修大学の事業推進の指針に捉え、7つの事業領域（「教育」、「研究」、「学生支援」、「グローバル」、「入試」、「社会連携」及び「経営・財務」）を中心に達成目標を設定し、「事業計画・事業報告書」として事業実績の検証・改善を行っている。

令和3年度からは、私学を取り巻く環境が極めて厳しくなる2040年頃（20年後）を推察し、将来の成長、競争力強化のため、新たな本法人の中期計画（令和3年度から5年間）を策定し、本法人においては「財務の健全性確保」「大学運営の効率化」を、本学においては「石巻専修大学中長期ビジョンの推進」「特色ある教育研究活動の推進」「入学定員充足に向けた取組み強化」を計画の柱に（教職員が一体となり）事業を推進している。

点検評価項目32：教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）を図っているか。

学長を中心とする教学マネジメントに資するため、学部長会、大学院委員会や合同委員会をはじめ各種委員会を置き、教職協働による議論を展開している。また、教学運営に係わる各種委員会等には事務職員が構成員として参画し、連携協力している。

教育研究活動の支援を担う事務組織は、1部1課制からなり総務担当、入試・広報担当、学務担当、教育支援担当、学生支援・進路支援担当の5担当で組織している。その他、高大産連携、地域との交流を促進する石巻地域連携協力推進会議、石巻地域高等教育事業団、圏域高等学校との懇談会、付属高校との高大連携連絡協議会、等にも事務組織が関わっている。

点検評価項目33：法人部門の5か年計画と事業計画

①5か年計画

学校法人専修大学では、21世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」のもと、教育・研究活動に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に大学運営を行っている。本法人では、18歳人口の更なる減少が加速する20年後（2040年頃）においても、専修大学及び石巻専修大学が力強く持続的な発展を遂げ、社会の屋台骨を支える有為な人材を輩出している姿を思い描き、その実現に向けた布石を打つための5年間と位置付け、「学校法人専修大学中期計画（2021年度～2025年度）」を策定している。加えて、前期中期計画（2016年度～2020年度）により整備した基盤をもとに更に発展させるべき事業や、課題についても本計画に盛り込んでいる。

②事業計画

令和3年度からの事業計画は、各事業を「重点施策」及び「基本施策」に整理して推進している。「重点施策」は、学校法人専修大学中期計画（2021～2025年度）における各施策（各行動計画）を具現化するために当年度に実施する事業として位置付け、中期計画と年次毎に策定する本事業計画との関連性をより明確にすることをねらいとしている。「基本施策」は、学校法人専修大学、専修大学及び石巻専修大学の恒常的な維持・発展のため、当年度に取り組む基盤的な事業となる。

本法人では、この2つの施策群を事業計画の両輪として駆動させ、社会知性（Socio-Intelligence）の開発の実現を目指している。

点検評価項目 34：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画を策定しているか。

長期的に安定した財政的基盤を擁立するためには、入学生の安定的な確保と綿密な資金計画の策定が必要である。そのため本学単独の収支の状況を把握するとともに、法人全体（専修大学、石巻専修大学）の財政がどのような状況であるかを把握しておくことが重要である。

本法人では、毎年度5か年の財務予測（資金収支予測・事業活動収支予測）を作成し、理事会・評議員会に公表し、本学では教職員への説明会を開催し、財政状況について理解を求めている。この財務予測は、新入生の学費検討の重要な資料となるもので法人全体及び大学ごとに作成している。毎年度の人事計画、教育研究計画に基づく施設設備整備計画及び資金計画など最新の要因を盛り込んで財政予測を立てている。

予算の編成に関しては、「事業計画の推進と専修大学創立 150 年を見据えた健全財政確保の両立」を目標に「教育・研究環境の質的向上を図る上で、適正な予算編成を実施する。」を第一の基本方針に掲げ、健全財政の確保に繋げている。

点検評価項目 35：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）を確立しているか。

毎年、予算編成の基本方針に基づき予算案を立案している。財政基盤を安定的に維持するためには、収容定員を充足させる必要があり、魅力ある大学づくりとして経営学部2学科制、理工学部2学科制の教育課程の再編を検討している。また、大学改革総合支援事業を含む外部資金の獲得、教育研究施設等の充実を目的に寄付金の募金活動、その他経常経費の抑制や削減に努めている。

点検評価項目 36：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等は適切であるか。

平成 28 年度に私立大学研究ブランディング事業に採択された実績を踏まえ、地域に密着した継続的な教育研究活動や産学官連携事業の推進を進めることで、多様な外部資金を確保している。さらに、本学の多彩な研究により、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究の資金を恒常的に得ている。また、本学創立 30 周年を迎え、教育研究の充実等に充てた寄付金の募集を強化している。

点検評価項目 37：適切な危機管理対策を実施しているか。

危機管理対策として策定した「石巻専修大学防災業務計画」を踏まえて「危機管理マニュアル」を整備し、各学期のはじめに大学内の統一的なルールについて学生に対してガイダンスを実施し、防災意識の醸成に努めている。また、全教職員と学生を対象に、授業実施中を想定した避難訓練に加え、キャンパス内にある学生寮においても毎年度（令和2年度には10回）防災訓練を実施しており、東日本大震災の大学内外での経験を踏まえた、学生及び教職員に対する防災意識の涵養と大学としての充実した災害に対する危機管理対策を行っている。加えて現在、緊急事態を学生教職員全員に通知できる一斉メール配信システムが整備されている。

人権侵害に係る個人情報漏洩やキャンパス・ハラスメントについては、係る規程に基づき適宜対応している。個人情報保護の認識向上に向けた施策の一助として、「個人情報保護に関するチェックシート」を全教職員対象に実施した。キャンパス・ハラスメント防止に向けた施策として、教職員セミナーを開催。併せて、ハラスメント理解促進のためのリーフレット（教職員向け）を作成している。

大学基準協会指摘事項への対応

長所 No.3

- ・危機管理対策として策定した「石巻専修大学防災業務計画」を踏まえて「危機管理マニュアル」を整備し、各学期のはじめに大学内の統一的なルールについて学生に対してガイダンスを実施し、防災意識の醸成に努めている。
- ・年間複数回行う授業実施中を想定した避難訓練に加え、キャンパス内にある学生寮においても毎年度防災訓練を実施しており、東日本大震災の大学内外での経験を踏まえた、学生及び教職員に対する防災意識の涵養と大学としての充実した災害に対する危機管理対策は評価できる。

長所

- ・本学の財務状況の理解を深めるため、毎年度教職員を対象にセミナーを開催している。令和2年度は「学校法人新5か年計画（中期計画）の策定のための2040年までの考え方」についてのセミナーを開催し、本学の財務状況に加え将来に向けた事業戦略についても理解を深め、教職員全体で健全な財政確保に向け取り組んでいる。
- ・学内の施設設備は、事業計画（施設設備整備計画）に基づき、安定した教育・研究活動を維持している。令和2年度は計画の中で大きな事業である経営学部情報マネジメント学科（令和3年4月新設）の教育施設の整備事業を推進し、教職協働により計画通り円滑に整備することができた。
- ・コロナ禍における新たな大学運営の取り組みとして、情報通信技術（ICT）を活用した会議のペーパーレス化や会議のオンライン化に努め、経費の節減含め業務の効率化に取り組んでいる。

今後の展開・発展（C・A）

- ・石巻専修大学創立40年を見据えた財務の健全化を実現するため、寄付金や補助金等の確保に向けた取り組みの推進や、業務の効率化等により管理経費支出の恒常的な削減を目指すとともに、ポストコロナ時代を見据えた魅力ある大学づくりに向けて、計画的かつ継続的に資金を確保していく必要がある。また、予算執行の見える化や業務のスクラップ＆ビルドの更なる徹底を図る必要がある。
- ・ポストコロナ時代により大学においても業務のデジタル化がより一層加速する。将来の成長、競争力強化のため、最新技術を活用した大学の実現を目指し、学内業務の共通化・簡素化により、大学全体でデータを効果的に活用できる環境の構築や、外部環境の変化へ柔軟・迅速に対応できる組織への転換など、総合的な大学運営の効率化を推進する必要がある。

新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応

本学は、令和2年2月27日に学長のもとに設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、学内の関連部署が連携し、新型コロナウイルス感染症に対する情報収集・集約を行うとともに、学生及び教員に向けて感染予防のための注意喚起や、その他必要な措置を講じるための活動を行った。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、以下の「令和2年度授業運営・検討事案」を推進した。

開催日	令和2年度授業運営・検討事案
R2.4/9（木）	■第1回学部長会 ○「新型コロナウイルス感染予防方針」の制定 ○R2.3月に変更した「令和2年度学事暦」を再変更（4/20授業開始→5/11授業開始に再変更）
R2.4/21（火）	■第2回学部長会 ○4/16付で発出された「緊急事態宣言」を踏まえ、「新型コロナウイルス感染予防方針」の一部を変更 ○「令和2年度石巻専修大学における『非対面授業』の基本方針」の制定 →5/11前期授業（全て非対面授業）開始
R2.5/19（火）	■第2回合同委員会、第3回学部長会 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和2年度前期学費未納者に関する特別措置の実施 ○令和2年度における履修登録遅延手数料の免除について、特別措置を実施 ○「非対面授業」の実施に伴う学生への授業教材資料等への対応 ○「新型コロナウイルス感染予防方針」に基づき、講じてきた措置に関して段階的に引き下げ、大学全体・活動区分に応じた「新型コロナウイルス感染予防の方針」を制定
R2.5/26（火）	■第3回合同委員会 ○「本学における新型コロナウイルス感染予防の方針」の改正 ○「本学における新型コロナウイルス感染予防の方針（改正：6/1）」を踏まえ、6/1時点における「大学全体の管理レベル」と「活動区分ごとの管理レベル」を決定
R2.6/9（火）	■第4回合同委員会、第4回学部長会 ○6/29から対面授業を一部実施 ○アクセスポイントとなる教室の開放状況の検討 ○理工学部の卒業研究学生（4年生以上）の研究活動再開 ○学生部委員会「学生の課外活動の活動レベルに対する制限」の制定 ○学校法人全体で「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金制度」を新設
R2.6/16（火）	■第5回合同委員会 ○「本学における新型コロナウイルス感染予防の方針（改正：6/1）」による1/22時点での「大学全体の管理レベル」と「活動区分ごとの管理レベル」の緩和 →6/29前期授業開始 一部対面授業（実験系を中心） →対面授業 239/750科目（31.9%）
R2.7/7（火）	■第7回合同委員会 ○パソコン室における非対面授業の聴講に関する措置の検討 ○後期授業の運営の検討 ○理工学部教務委員会で検討した「新型コロナウイルス感染防止に配慮した学生

	実験・実習に関する理工学部教授会申し合わせ（案）」の制定
R2.7/21（火）	■第8回合同委員会 ○令和2年度前期授業の対面授業への切り替えに伴い、コンピュータ室の使用を許可 ○後期授業の実施等に関して教員から意見集約 ○前期授業の実施状況や後期授業の意見を踏まえ、個々の授業科目に関しても非対面授業への移行、授業計画の予定等について調査実施
R2.8/4（火）	■第9回合同委員会 ○厚生労働省「新型コロナウイルス接触アプリ」の利用周知 ○理工学部から要請があった「前期授業期間中における筆記試験の実施」に関する試験教室の調整 ○令和2年度後期オリエンテーションガイダンスについて、「実施日程(9/23・24)」「1年生対象のガイダンス（対面含む）内容」「配置教室」「プログラム概要」を決定 ○夏期休暇期間中の大学における研究活動の許可願について、学生・大学院生の研究活動の許可を踏まえ、夏期休暇期間中においても研究活動の継続希望があった場合、所定の手続の下で活動を許可 ○「後期授業運営の指針」「後期授業運営に係る方針の概要・構成」「後期授業に向けての課題」「対面授業による授業を許可する科目等のその後」「後期授業のあり方」を構築するため、合同委員会から学部学科・研究科に対して、①後期の授業運営に係る方針の確認、②学部学科・研究科毎の授業運営、③各授業の実施形態、④学生の登校予測等を提案
R2.8/25（火）	■第10回合同委員会 ○令和2年度後期授業の方針「後期授業の実施」の概要を学生向けとしてホームページ上で8/28日に公開 ○「後期授業開始に伴う学生の受講環境等に関するアンケート調査(8/25～9/4)」の実施 ○一年次生全員との面談を各学科教員で実施
R2.9/8（火）	■第11回合同委員会 ○石巻市（8/26）及び宮城県（8/28）への報告を踏まえて「後期授業の運営ガイドライン」を制定 ○「後期授業開始に伴う受講環境等に関するアンケート結果」の報告
R2.10/13（火）	■第12回合同委員会 ○「令和3年度授業実施の方針」については、本学の設置形態から対面形式で実施することを前提に準備を進め、必要に応じて非対面形式の授業を取り入れる手順で検討推進 ○「遠隔授業体制整備プロジェクト」が実施した教員アンケート（9/2～9/11）」において、教員から寄せられた質問や確認事項に対して、関係機関から回答を準備するよう依頼
R2.10/27（火）	■第14回合同委員会 ○後期授業に伴う学生へのパソコン貸出支援については、非対面授業における学習支援の一環として、準備が出来次第、貸出手続を開始
R2.11/10（火）	■第15回合同委員会 ○「令和2年度学生代表と学長との懇談会」を11/9に開催して、「自主学習する

	図書館等の開放」「オフィスアワーの確保」「アクセスポイントの再設置」「サークル活動の制限緩和」等について意見交換を行った。サークル活動の制限緩和については、学生部委員会で検討 ○本学における「新型コロナウイルス感染予防の方針」について、一部見直し →図書館や5号館での自主学習は管理レベルを一部見直し →学内でのサークル活動の制限は、「学生の課外活動は現行レベル(2:制限-小)」を維持しつつ、学生部委員会で策定した「学生の課外活動」の制限を見直し
R2.11/17(火)	■第16回合同委員会 ○令和2年度後期授業では、11/23より非対面授業の一部を対面授業として実施 →9/25後期授業開始 対面授業320科目(55.1%)、非対面授業261科目(44.9%) →11/23以降の後期授業 対面授業332科目(57.1%)、非対面授業249科目(42.9%)
R2.12/8(火)	■第18回合同委員会 ○「新型コロナウイルス感染【初期対応】への基本的な考え方」を制定
R2.12/22(火)	■第19回合同委員会 ○「新型コロナウイルス感染予防の方針(現時点での状況を踏まえた管理レベル等)の見直し」について、①令和2年度後期授業(後半)の再開、②現行の管理レベルと初期対応への基本的な考え方、③罹患した場合の対応、④陽性者確認時の行動履歴(12/13~12/18)、⑤陽性者確認後の対応状況、⑥他大学の管理レベル、⑦管理レベルの変更推移等を踏まえ、「大学全体及び活動区分毎の管理レベル」及び「初期対応への基本的な考え方」を一部改訂
R3.1/12(火)	■第20回合同委員会 ○1/18以降の「大学全体の管理レベル」と「活動区分ごとの管理レベル」の見直し →理工学部:「実験系科目」「卒業研究」「対面でのテスト」等を対面授業で実施 →経営学部:非対面方式での授業を継続 →人間学部:資格関係を中心に対面授業を実施

学部

教育研究上の目的（学則第Ⅰ条）

諸科学の研究をととして、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成すること。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

石巻専修大学では、建学の精神、大学の理念（21世紀ビジョン）に基づいて、幅広い教養と専門的知識を持ち、情報収集力と情報発信力及び専門的能力、主体的な行動力と社会の諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を身に付け、各学部・学科が求める学習成果を上げた者に学士の学位を授与する。なお、身に付けるべき具体的能力を以下に示す。

＜知識・理解＞

①幅広い教養と専門的知識

＜汎用的技能＞

②情報収集力と情報発信力および専門的能力

＜態度・志向性＞

③主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢

＜統合的な学習経験と創造的思考力＞

④創造的思考力と研究遂行能力

養成する人材像

社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

石巻専修大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4項目の能力について、学部・学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、教育課程を基本教育科目と専門教育科目から体系的に構成する。授業は講義・演習・実験・実習・実技の様々な方法・形態等により行い、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。

①教育課程の編成に当たり、基本教育科目は、幅広い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的に、スキル養成科目、社会性養成科目、教養力養成科目を開設し、専門教育科目は、各学部各学科に関わる高度な専門的知識及び技能（スキル）並びに技術（スキルの体系）を身に付け、実社会で活躍するための能力の修得を目的として、編成する。

②教育課程の実施に当たっては、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進し、地域社会に根ざし、他者との協働を重視した実践的な教育を、少人数を基本に実施することによって、知識・技能ならびに技術の定着を図る。

③成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断や関心・意欲なども加味して多面的に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

石巻専修大学では、求める学生像と入学者選抜の基本方針に基づいた入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を設定する。建学の精神、大学の理念（21世紀ビジョン）を体現するための意欲

と各学部・学科での教育に必要な適性を有した学生を、幅広く受け入れるため、次のような求める学生像を掲げ、積極的に受け入れる。そして、入学者選抜の基本方針は、入試方法の多様化、評価法の多元化に努めるとともに、入学志願者の大学教育を受けるにふさわしい能力や適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で入学者を選抜する。学部・学科の教育目的、教育内容等に応じ、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、多様な入学者選抜を実施する。

[求める学生像]

<幅広い教養と専門的知識>

①高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を持っている。

<情報収集力と情報発信力および専門的能力>

②物事を複数の視点から考察し、自分の考えをまとめ、表現できる能力を持っている。

<主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

③社会の諸問題に関心を持ち、他者の意見も尊重し、主体的に学ぼうとする姿勢・態度を持っている。

[入学者選抜の基本方針]

①求める学生像を踏まえて、複数の受験機会や多様な学生を評価できる入学者選抜制度を設ける。

②入学前の学習歴、学力水準、能力等に応じた判定は、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ」）を多面的・総合的に把握するために、面接、小論文、調査書、志望理由書、筆記試験などから複数を各入学者選抜制度に組み入れて行われる。

③試験問題に関して、出題のねらいを明確にする。

理工学部

教育研究上の目的（学則第3条の2）

理工学部は、基礎科学からそれを応用する技術に至る総合的、体系的な教育研究を通して、幅広い教養と専門知識を習得し、人間社会が必要とする多様な情報を科学的に収集し、必要な情報を発信できる能力を備え、様々な科学技術の諸課題の解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力を育てることを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

理工学部では、次に掲げる4つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および職業で必要となる専門的技能、主体的な行動力と社会の諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位を授与する。

<幅広い教養と専門的知識>

- ①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養を有し、さらに理工学分野における基礎的・専門的な知識・方法論を体系的に習得している。

<情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②理工学分野における専門的知識の理解のもと、必要となる情報を収集・分析し、それらを的確に発信できる能力を習得している。また、専門分野で必要とされる基本的な技能を習得している。

<主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③社会の一員として求められる態度や志向性とともに、理工学分野における諸課題解決に主体的に取り組む姿勢と行動力を習得している。

<創造的思考力と研究遂行能力>

- ④学修した知識や技能を総合的に活用し、理工学分野の諸問題について自ら課題を探索できる創造的思考力と研究遂行能力を習得している。

養成する人材像

理工学部では、社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性および人間・社会に関する知識の習得とともに、自然科学分野や工学分野の幅広い専門知識と技能の習得に加えて、社会の多様な局面で知識の有効活用と倫理観に沿った総合的判断ができる能力を有し、生命・自然環境に配慮した持続可能な社会の構築や高度情報化を伴う産業技術の発展に主体的に貢献できる人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

理工学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力を学修するために、社会の一員として求められる汎用技能や総合的な判断力及び幅広い教養を養成する基本教育科目、理工学全般の基礎的な知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技能、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心とするカリキュラムを展開する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

〔求める学生像〕

理工学部では、理工学分野に関連する基礎的な知識と技能を習得し、さまざまな科学技術の課題解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力を育てるために、理工学分野に広く興味を持ち、それを探求したいという意欲とともに、次に掲げる能力・資質を有する者を受け入れることとする。

- ①高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力を持っている。
- ②物事を複数の視点から考察し、自分の考えをまとめ、それを表現できる能力を持っている。
- ③社会の諸問題に関心を持ち、他者の意見も尊重しながら、主体的に学ぼうとする姿勢・態度を持っている。

[入学者選抜の基本方針]

一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜：一般選抜では、記述式試験を含む筆記試験により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価し、大学入学共通テスト利用選抜では、受験した試験科目により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また、調査書により社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

総合型選抜：調査書により基礎学力や技能を評価し、小論文では論理的思考と表現力を評価する。また、面接および大学入学希望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、学術、文化、芸術、スポーツなどの様々な分野における活動実績も総合的に評価する。

学校推薦型選抜：調査書および本学が定めた推薦基準により基礎学力や技能を評価し、面接と志望理由書等で、論理的思考力と表現力、ならびに主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

特待生選抜：記述式試験を含む筆記試験により、基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また調査書と志望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、向学心が旺盛で、一般学生の模範となり、将来は社会の様々な方面での活躍が期待される人材を求める。

社会人選抜・帰国生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

外国人留学生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書等により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。と同時に、日本語で行われる授業への適応力も確認する。

編入学者選抜：成績証明書等で基礎学力と技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

食環境学科

教育研究上の目的（学則第3条の2）

理工学部食環境学科は、組織として教育研究対象とする中心的な学問分野を「理工学を基盤とした食品・環境分野」とし、幅広い教養に支えられた豊かな人間性と社会性と高い職業観、並びに生涯にわたり自発的な学習を継続するための能力を養うとともに、自然科学の基礎的な知識の習得のもとに、食環境分野の専門知識と実験・分析技術、論理的思考力などを食環境の諸問題の解決のために活用できる創造的能力を育成することを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

食環境学科では、次に掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および専門的技能，社会諸課題に取り組む姿勢と主体的行動力、創造的思考力と研究遂行能力、を確実に身につけている者に学位（工学）を授与する。

<幅広い教養と専門的知識>

①食と環境という普遍的な課題に取り組むために必要な自然科学・社会科学・人文科学全般にわたる幅広い教養を備えている。また、理学分野とくに化学の基礎的知識と食品科学・環境科学分野の基本的な専門知識を体系的に理解している。

<情報収集力と情報発信力および専門的能力>

②食と環境の分野における複雑で広範な問題に対処するため、ICT を用いた情報の収集や化学、生物学の手法による定量的実験が行える。調査・研究で得た情報を複眼的・論理的に分析し表現し、適切かつ効果的に他者に発信できる。

<主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

③食と環境の問題に取り組むことの社会的意義を理解し、強い責任感と高い倫理観を持って積極的に社会と関わりを持つ主体的行動力を持つ。食とも環境の問題の普遍性・重要性を理解し、将来にわたって対処できるよう生涯にわたり学び続けることができる。

<創造的思考力と研究遂行能力>

④食や環境と人間活動に係る諸問題について自ら課題を探索できる創造的思考力および実践的な研究遂行能力を習得している。

養成する人材像

食環境学科では、食と健康、食の安全、食糧および食品の生産ならびに加工技術に精通し、食の供給を支える健全な自然環境の保全・再生・修復のための知識と技能を有し、将来にわたって学び続けながら食・環境問題をはじめとする社会の諸課題に主体的・継続的に取り組むことのできる食と環境のスペシャリストを育成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

食環境学科では、食と環境に関する幅広い知識を主体的に修得し、科学の基礎知識に根ざした情報収集力・情報分析力・論理的思考力を確実に身につけ、食環境の諸問題への取り組みを通じて社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。この目的を果たすために、自然科学全般と人文・社会科学の科目から構成される基本教育科目、食環境分野の基礎知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技能、論理的な思考力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目から構成されたカリキュラムを展開して、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

- ①－１ 幅広い教養と異文化理解、豊かな人間性を涵養するための、社会科学、人文科学、外国語に関する科目を配置する。
- ①－２ 自然科学全般に関する基礎知識及び専門教育の基礎となる理数系科目、並びに人と自然の関係を理解するための科目を配置する。
- ①－３ 食品科学・環境科学分野の基本的な専門知識及び技能を修得するための科目、並びに食と環境の応用領域や関連諸分野の知識を総合的かつ体系的に理解するための科目を配置する。
- ②－１ 食環境分野における分析技術や実験技術・数理的手法を修得する科目、職業・社会生活で必要となる汎用技能を養成する科目、情報を数量的・統計的に収集・整理・分析する技能と論理的思考力を養う科目を配置する。
- ②－２ 科学情報を適切かつ効果的に活用・伝達できるサイエンスコミュニケーション能力および的確な判断により問題解決できる力を養成する科目を配置する。

- ③-1 食の安全と品質保証に関する科目及び自然環境の保全・再生・修復に関する科目、並びに生物資源の有効利用などの社会的活動を行う上で必要となる倫理観や社会観を養成する科目を配置する。
- ③-2 食と環境に係る諸課題に主体的取り組み、社会の持続・発展に関与する意欲と態度、及び生涯にわたり主体的に学び続ける自己管理能力を養成する科目を配置する。
- ④食・環境分野の科学研究に関する総合的な学習経験を通して、人間活動と食・環境に係る諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力及び実践的な研究遂行能力を身に付ける科目を配置する。

入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

食や環境に関する諸問題に関心を持ち、大学における勉学を通じて、それを探究したいと考えている。

生物科学科

教育研究上の目的（学則第3条の2）

理工学部生物科学科は、生物科学分野に係る教育研究を通して、幅広い教養に支えられた豊かな人間性や社会倫理観、生涯にわたり学び続ける主体性を養うとともに、生物を科学的に探究するための知識・技能と調査・実験の結果に対する解析力や論理的な思考力を確実に身に付け、それらを生物科学に関する社会の諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

生物科学科では、次に掲げる4つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および専門的技能、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位（理学）を授与する。

<幅広い教養と専門的知識>

- ①人文・社会・自然科学全般の幅広い教養を有し、さらに生物科学の基幹科目および応用科目と関連学問分野の知識を総合的かつ体系的に習得している。

<情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②生物科学分野における専門的知識の理解のもと、適切な方法で情報を収集・分析し、それを的確に表現し伝達できる能力、さらに得られたデータを複眼的・論理的に思考し適切かつ効果的に運用・伝達できる能力を習得している。

<主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③生物科学に係る社会の諸課題に広く興味・関心を持ち、社会の持続・発展に意欲的に関与する主体的な行動力を習得している。

<創造的思考力と研究遂行能力>

- ④人間活動と生物・環境に係る諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力および研究能力を習得している。

養成する人材像

生物科学科では、社会の一員として求められる汎用的技能、態度や志向性および人間社会と自然に関する知識の習得とともに、多様な生物の生理・生態とそれらを育む環境に関する学問分野を統合的に理解し、人間活動と生物・環境に係る諸課題を論理的に洞察・探究できる能力を備え、生命科学や自然環境を保護・再生・修復する技術の発展、ならびに生命の尊さと多様な生息環境を守る必要性を伝え教えることに主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生物科学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力を学修するために、生物科学分野の基本的な知識を養成する専門基礎科目、応用領域や関連領域に関する専門性の高い知識と技術、論理的思考力と問題解決能力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいて編成する。

- ①－1 幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目および外国語に関する知識を身につける科目を配置する。
- ①－2 生物科学全般と関連する幅広い専門知識・技能を養成するための科目および専門分野の応用領域や関連諸分野を総合的かつ体系的に理解するための科目を配置する。
- ②－1 科学的情報を収集・整理・分析し、適切かつ効果的に活用・伝達できるサイエンスコミュニケーション能力および的確な判断により問題を解決できる力を養成する科目を配置する。
- ②－2 生物を対象とした調査・研究の基本的かつ汎用的な方法および技能を身につける科目を配置する。
- ③－1 社会の一員として望ましい心構えや人間性ととともに、継続的な社会の発展や諸課題に意欲的に関与する態度および生涯にわたり学び続ける主体性を身につける科目を配置する。
- ③－2 生物科学分野に関連する社会的活動に対して、地球規模な視点や地域の視点を持って関与するために必要な社会観や倫理観を身につける科目を配置する。
- ④ 生物科学研究に関する総合的な学習経験を通して、人間活動と生物・環境に係る諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力および実践的な研究遂行能力を身に付ける科目を配置する。

履修コース（令和4年度以降）

【海洋生物・環境コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、海洋生物分野および環境科学分野に関する授業科目や野外実習により専門性を高め、海洋生物の保護、海洋環境の保全・再生・修復、生物資源の有効利用などを通じて人類・社会の発展に貢献できる創造的な能力を身につける。

【動物・植物コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、動物・植物の生理・発生、分類、生態に関する授業科目や野外実習により専門性を高め、野生生物の保護・管理、自然環境の保全、生物機能の有効利用などを通じて人類・社会の発展に貢献できる創造的な能力を身につける。

【微生物・生命分子コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、微生物分野および生命分子分野に関する授業科目や微生物を利用した実践的バイオ技術の習得により専門性を高め、細胞・分子レベルでの諸生命現象の探究を通して人類・社会の発展に貢献できる創造的な能力を身につける。

【自然科学コース】

生物科学の基礎を学んだ上で、生物学、化学、物理学分野に関する専門科目・実習・実験を幅広く習得して総合的に自然科学についての理解を深め、生物・生命と自然に係る真理探求や自然科学教育を通して人類・社会の発展に貢献できる能力を身につける。

入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生物科学科では、生物科学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、人間活動と生物・自然環境に

係る諸課題の解決に活用できる創造的な能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、生物・生命や自然環境に興味や関心を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探究したいと考えている者」を受入れることとする。

機械工学科

教育研究上の目的（学則第3条の2）

理工学部機械工学科は、機械工学分野を総合的かつ体系的に理解し、機械の動作原理や構造及び制御技術に関する知識を幅広く備え、あらゆる産業の諸問題にも柔軟に対応することができる人材を育成することを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

機械工学科では、次に掲げる4つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および職業で必要となる専門的技能、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位（工学）を授与する。

<幅広い教養と専門的知識>

- ①人文・社会・自然科学全般の幅広い教養を有し、さらに機械工学分野の基幹科目および応用科目と関連科目の知識を体系的に習得している。

<情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②機械工学分野における専門的知識の理解のもと、適切な方法で情報を収集・分析し、それを的確に表現し伝達できる能力を習得している。また、技術者として必要な基本的な技能を習得している。

<主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③技術者や研究者としての高い倫理観を有し、機械工学分野における諸課題解決に意欲的に関与する主体的な行動力を習得している。

<創造的思考力と研究遂行能力>

- ④機械工学分野の諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力および研究能力を習得している。

養成する人材像

機械工学科では、社会の一員として求められる汎用的技能、態度や志向性および人間社会と自然に関する知識の習得とともに、機械の設計や製造、運転や保全を適切に遂行するための専門的な知識と実践的な能力に加えて、情報通信技術等の周辺技術を機械工学に融合するための基礎的な知識を有し、ものづくりを中心とした幅広い機械産業の諸問題に柔軟に対応しながら、社会の発展に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

機械工学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力を学修するために、機械工学分野の基本的な知識を養成する専門基礎科目、応用領域や関連領域に関する専門性の高い知識と技能、論理的思考力と問題解決能力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいて編成する。

- ①-1 幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目および外国語に関する知識を身につける科目を配置する。
- ①-2 機械工学分野に関する幅広い専門知識と技術を理解するための科目および応用領域や関連諸分野を体系的に理解するための科目を配置する。

- ②－１ 機械工学分野に関するデータや情報を適切な方法で収集・分析し、それを適切かつ効果的に伝達するために必要な能力を身につける科目を配置する。
- ②－２ 機械工学分野における専門的技術や職業で必要となる技能を身につける科目、科学的情報を論理的に扱うための基礎的な能力を身につける科目を配置する。
- ③－１ 社会の一員として望ましい心構えや人間性ととも、継続的な社会の発展や諸課題に意欲的に関与する態度および生涯にわたり学び続ける主体性を身につける科目を配置する。
- ③－２ 機械工学分野に関連する社会的活動に対して、地球規模な視点や地域の視点を持って関与するために必要な社会観や倫理観を身につける科目を配置する。
- ④ 学修した知識、技能、態度等の総合化を図るとともに、機械工学分野の諸問題について自ら課題を探究できる創造的思考力および研究能力を身につける科目を配置する。

履修コース（令和４年度以降）

【機械創造コース】

機械工学分野の基礎を学んだ上で、コンピュータ援用技術を用いた機械設計や製造などの授業科目により専門性を高め、ものづくりプロセスの課題解決型学習や卒業研究を通じて、現代の機械産業の課題解決に活用できる創造的な能力を身につける。

【自動車コース】

機械の動作原理や構造及び制御の基礎を学んだ上で、自動車技術全般に関する授業科目により実践的に専門性を高め、実験課題や卒業研究を通じて、デジタル化が進展する自動車産業や持続可能な社会に貢献できる創造的な能力を身につける。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

機械学科では、機械工学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、機械の設計や製造、運転や保全などの知識と技能を現代の機械産業の諸課題に活用できる創造的な能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、機械工学分野に興味を持ち、大学の勉学を通じて、ものづくりや新しい仕組みづくりを主体的に探究したいと考えている者」を受入れることとする。

情報電子工学科

教育研究上の目的（学則第３条の２）

理工学部情報電子工学科は、情報通信及び電気電子工学分野に係る教育研究を通して、幅広い教養に支えられた豊かな人間性や高い職業観、生涯にわたり学び続ける主体性を養うとともに、情報通信及び電気電子工学分野に関する知識と技術を体系的に身に付け、現代の高度情報化社会の諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報電子工学科では、次に掲げる４つの能力、すなわち、幅広い教養と専門知識、情報収集力と情報発信力および職業で必要となる専門的技術、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力を、確実に身につけている者に学位（工学）を授与する。

<幅広い教養と専門的知識>

- ① 人文・社会・自然科学全般の幅広い教養を有し、さらに情報通信および電気電子工学分野における基幹科目と応用科目および関連科目の知識を体系的に習得している。

<情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②情報通信および電気電子工学分野における専門的知識の理解のもと、適切な方法で情報を収集・分析し、それを的確に表現し伝達できる能力を習得している。また、専門分野で必要とされる基本的な技術を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

- ③技術者や研究者としての高い倫理観を有し、情報通信および電気電子工学分野における諸課題解決に意欲的に関与する主体的な行動力を習得している。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

- ④情報通信および電気電子工学分野の諸問題について自ら課題を探索できる創造的思考力および研究能力を習得している。

養成する人材像

情報電子工学科では、社会の一員として求められる汎用的技術、態度や志向性および人間社会と自然に関する知識の習得とともに、情報通信および電気電子工学分野の横断的な専門知識と実践的な能力に加えて、実システム構築に有用な機械工学的な基礎知識を合わせ持ち、高度情報化社会で求められる先進的デジタル技術とこれを支える基幹産業の発展および社会インフラの運用・管理に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

情報電子工学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力を学修するために、情報通信および電気電子工学分野の基本的な知識を養成する専門基礎科目、応用領域や関連領域に関する専門性の高い知識と技術、論理的思考力と問題解決能力を養成する専門展開科目、創造的思考力と研究遂行能力を養成する専門研究科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいて編成する。

- ①－1 人文・社会・自然科学の幅広い教養を身につけるために、人間の内面・社会の仕組み・自然と人間の関係に関わる基本科目と教養としての外国語科目を配置する。
- ①－2 専門分野に関する幅広い知識を身につけるために、理工系学問を支える自然科学に関する基本科目、情報通信および電気電子工学分野における基礎・応用科目、機械工学分野の関連科目を配置する。
- ②－1 専門分野で求められる情報収集・分析に関する科目と、情報を的確に他者に伝達するために必要なコミュニケーション能力を高める科目を配置する。
- ②－2 専門分野で必要となる基本技術と思考力を経験的に身につけるための実習・実験科目を配置する。
- ③－1 社会の諸課題に意欲的に取り組み、社会の一員としてのキャリアを形成する科目を配置する。
- ③－2 学修した知見を社会に還元する上で、必要な倫理観を身につける科目を配置する。
- ④ 専門分野の諸問題の解決に向けて、実践的な研究遂行能力を育むための科目を配置する。

履修コース（令和4年度以降）

【情報通信コース】

エレクトロニクスおよび情報通信分野の基礎を幅広く学んだ上で、AI、IoT、ロボットなどの智能情報処理や先進的デジタル技術に関する授業科目群で専門性を高め、実験課題や卒業研究を通じて高度情報化社会における諸課題を探索できる創造的な能力を身につける。

【電気電子コース】

エレクトロニクスおよび情報通信分野の基礎を幅広く学んだ上で、半導体デバイス・電力制御技術などの電気電子工学全般の授業科目群で専門性を高め、実験課題や卒業研究を通じて高度情報化社会で通用する電気電子工学分野のエンジニアとしての創造的な能力を身につける。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

情報電子工学科では、情報通信および電気電子工学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、先進的なデジタル技術やエレクトロニクス技術などを実践的に学び、高度情報化社会における諸課題に工学的な視点から取り組む能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、知能情報処理やエレクトロニクス技術などに興味や関心を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探究したいと考えている者」を受入れることとする。

経営学部

教育研究上の目的（学則第3条の2）

経営学部は、企業経営や地域社会へ貢献できる人材の育成を目的とし、経営学全般の幅広い知識および情報とビジネスに関する知識を身に付けた上で、自ら課題を発見し解決するための思考力、情報を活用し論理的な思考を展開できる能力を修得させる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学部では、次の掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門的知識、情報収集力と情報発信力および専門的能力、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力、を身につけた者に学士（経営学）の学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

- ①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養を有し、さらに経営学分野における基礎的な知識を習得している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

- ②経営学分野における専門的知識の理解のもと、必要となる情報を収集・分析し、それらを的確に発信できる能力を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

- ③職業人としての倫理観を有し、社会の持続的発展に資する主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢を身につけている。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

- ④経営の諸活動に関する課題を探究するための研究意識と経営活動の向上に資するための基礎的な調査方法や分析手法などの研究能力を習得している。

養成する人材像

経営学部は、経営学全般の幅広い専門知識および情報とビジネスに関する知識を教授するとともに実践的な教育を通じて、社会の諸課題を解決するためのスキルを身に付けた企業経営や地域社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学部では、経営学全般の幅広い知識を主体的に修得し、それらを企業や社会の運営・管理に活用することのできる人材を育成する。この目的を果たすために、経営学全般の基礎的な知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開する。

入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

〔求める学生像〕

経営学部では、経営学分野に関連する基礎的な知識と技能を習得し、現代社会の課題解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力を育てるために、経営学分野に広く興味を持ち、それを探究したいという意欲とともに、次に掲げる能力・資質を有する者を受け入れることとする。

- ①高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を持っている。

- ②物事を複数の視点から考察し、自分の考えをまとめ、表現できる能力を持っている。
- ③社会の諸問題に関心を持ち、他者の意見も尊重し、主体的に学ぼうとする姿勢・態度を持っている。

[入学者選抜の基本方針]

一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜：一般選抜では、記述式試験を含む筆記試験により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価し、大学入学共通テスト利用選抜では、受験した試験科目により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また、調査書により社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

総合型選抜：調査書により基礎学力や技能を評価し、小論文では論理的思考と表現力を評価する。また、面接および大学入学希望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、学術、文化、芸術、スポーツなどの様々な分野における活動実績も総合的に評価する。

学校推薦型選抜：調査書および本学が定めた推薦基準により基礎学力や技能を評価し、面接と志望理由書等で、論理的思考力と表現力、ならびに主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

特待生選抜：記述式試験を含む筆記試験により、基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また調査書と志望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、向学心が旺盛で、一般学生の模範となり、将来は社会の様々な方面での活躍が期待される人材を求める。

社会人選抜・帰国生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

外国人留学生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書等により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。と同時に、日本語で行われる授業への適応力も確認する。

編入学選抜：成績証明書等で基礎学力と技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

経営学科

教育研究上の目的（学則第3条の2）

経営学科では、組織として教育研究対象とする中心的な学問分野を「経営学分野」とし、「幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性や社会性と高い職業観、生涯にわたり自発的な学習を継続するための能力を養うとともに、経営学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、組織経営における高度なマネジメント、マーケティング、会計、情報、経済などの知識や技能を経営実践の場面に活用できる創造的な能力を育てる」ことを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学科では、次の掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門的知識、情報収集力と情報発信力および専門的能力、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力、を身につけた者に学士（経営学）の学位を授与する。

＜幅広い教養と専門的知識＞

①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養と有し、さらに経営学分野における基礎的な知識を習得している。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

②経営学分野における専門的知識の理解のもと、必要となる情報を収集・分析し、それらを的確に発信できる能力を習得している。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

③職業人としての倫理観を有し、社会の持続的発展に資する主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢を身につけている。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

④経営の諸活動に関する課題を探求するための研究意識と経営活動の向上に資するための基礎的な調査方法や分析手法などの研究能力を習得している。

養成する人材像

経営学科では、経営学分野に関する教育研究を通して、「経済社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性及び人間の文化や社会と自然に関する知識の習得とともに、事業体の運営や管理に関する知識の習得に加えて、それぞれの経営資源を有効に活用する方法を高度に理解し、複眼的視点からビジネスマネジメントの専門的知識を経営戦略の策定や実現のために活用することができる能力を有した人材」を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学科では、ビジネスマネジメントに関する幅広い知識を主体的に修得し、それらを企業や地域社会の運営・管理に活用することのできる人材の育成を目的とする。この目的を果たすために、経営学全般の基礎的な知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開する。

- ①－１幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目を配置する。
- ①－２経営活動に必要な知識の習得を目的として、経営学全般に関わる基礎的かつ基幹的な科目を配置する。
- ②－１経営活動に必要な専門的知識を習得し、それらを経営実践の場面で適切かつ効果的に利活用できる能力を身に付ける科目を配置する。
- ②－２経営活動に必要な情報を収集・分析し、それらを的確に表現し、効果的に伝達するために必要な情報活用機能とコミュニケーション能力を身につける科目を配置する。
- ③職業人に必要な職業意識や生涯学習、社会貢献への態度及び生涯にわたり学び続ける主体性を身につける科目を配置する。
- ④経営活動に関する現地調査や資料分析などの基本的な調査方法と分析手法及び課題を探求するための研究能力を身につける科目を配置する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学科では、経営学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、経営資源を首尾よく利活用することのできる能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必

要な基礎学力や技能を有し、地域の活性化に貢献したいという意欲を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探究したいと考えている者」を受入れることとする。

情報マネジメント学科

教育研究上の目的（学則第3条の2）

情報マネジメント学科では、経営学分野に関する教育研究を通して、幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性や社会性と高い職業観、生涯にわたり自発的な学習を継続するための能力を養うとともに、経営学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、統計解析や IT スキルなどの知識や技能を経営実践の場面に活用できる創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報マネジメント学科では、次に掲げる四つの能力、すなわち、幅広い教養と専門的知識、情報収集力と情報発信力および専門的能力、主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢、創造的思考力と研究遂行能力、を身につけた者に学士（経営学）の学位を授与する。

<幅広い教養と専門的知識>

- ①職業生活や社会生活でも必要となる汎用的な技能及び職業人としての望ましい心構えや豊かな人間性と現代社会に関する幅広い知識を習得している。

<情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②経営学分野における基礎的な理論と関連諸分野に関する知識の理解のもとに経営の諸活動を主体的かつ合理的に実践する能力と態度を習得している。

<主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③経営の諸活動に関するデータや情報を適切に分析し活用する能力及び経営の諸活動において情報技術を主体的に運用する能力と態度を習得している。

<創造的思考力と研究遂行能力>

- ④経営の諸活動に関する課題を探究するための研究意識と経営活動の向上に資するための基礎的な調査方法や分析手法などの研究能力を習得している。

養成する人材像

情報マネジメント学科では、経済社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性及び人間の文化や社会と自然に関する知識の習得とともに、事業体の運営や管理に関する知識の習得に加えて、情報処理の原理を科学的に理解し、情報システムの利用による経営内外の関連データを経営戦略の策定や実現のために活用することができる能力を有した人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

情報マネジメント学科では、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を実現するために、以下の構成による「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めることとする。情報マネジメント学科では、情報とビジネスに関する知識を主体的に修得し、データに基づいて分析する力及び論理的に思考する力を確実に身につけ、それらを企業や社会の運営・管理に活用することのできる人材を育成することを目的とする。この目的を果たすために、経営学の知識を養う専門基礎科目、専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開して、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

<幅広い教養と専門的知識>

- ①ーⅠ情報通信ネットワークやソフトウェアの活用に関する知識と日本語や外国語による適切なコミュニケーション能力を高める科目を配置する。

- ①－ 2 職業人に必要な職業意識や生涯学習力と異文化理解や社会貢献への態度及び人間の文化や社会と自然に関する知識を深める科目を配置する。

＜情報収集力と情報発信力および専門的能力＞

- ②－ 1 経営活動に必要な管理や運営に関する知識の習得のもとに、経営活動を適切かつ主体的に実践するための能力を身に付ける科目を配置する。
- ②－ 2 経営活動に必要な経済や法規に関する知識の習得のもとに、経済事象を主体的かつ法律的に考える能力と態度を身に付ける科目を配置する。

＜主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢＞

- ③－ 1 経営活動に必要なデータ処理や分析に関する知識と方法の習得のもとに、データや情報を適切に運用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ③－ 2 経営活動に必要な情報技術に関する知識と技能の習得のもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用できる能力を身に付ける科目を配置する。

＜創造的思考力と研究遂行能力＞

- ④ 経営活動に関する現地調査や資料分析などの基本的な調査方法と分析手法及び課題を探究するための研究能力を身に付ける科目を配置する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

情報マネジメント学科では、経営学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、統計解析や IT スキルなどの知識や技能を経営実践の場面に活用できる創造的な能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、企業や社会の諸課題をデータ解析や IT 活用によって解決することに興味や関心を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探究したいと考えている者」を受入れることとする。

人間学部

教育研究上の目的（学則第3条の2）

人間学部は、人間が創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関する教育研究を通じて、人間存在や人間特性と多様な価値観の理解のもとに、人間支援や地域支援の観点から共生社会を支える人材を広く社会に輩出することで、地域社会の発展と向上に貢献することを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間学部では、以下の能力を確実に身につけている者に学士の学位を授与する。

<幅広い教養と専門的知識>

- ①人文・社会・自然科学全般についての幅広い教養と、文化や保育・教育に関する基本的知識・技能を身につけている。

<情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②文化や保育・教育に関する諸事象に関心をもって、必要となる情報を収集・分析し、その成果を的確に発信できる能力を身につけている。

<主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③社会の一員として求められる態度や志向性を身につけ、地域の文化振興や保育・教育の諸課題解決に主体的に取り組む能力を身につけている。

<創造的思考力と研究遂行能力>

- ④学習を通して得た知識や技能を総合的に活用し、文化や保育・教育の諸課題について実践的・創造的に考究する能力を身につけている。

養成する人材像

人間学部は、人間支援や地域支援の観点から共生社会を支える人材の育成を目的とし、人間が創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関する知識を身につけた上で、地域社会の発展と向上に貢献するために必要な基本的能力を習得させる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間学部では、人間が創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関する知識を主体的に修得し、それらを活用して地域社会の発展と向上に貢献できる人材の育成を目的とし、文化、教育に関する基礎的な知識を養成する専門基礎科目、より専門性の高い知識と技術、論理的な思考力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間学部では、文化学・教育学分野に関連する基礎的な知識と技能を習得し、現代社会の諸課題解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力を育てるために、文化・教育の分野に広く興味を持ち、それを探求したいという意欲とともに、次に掲げる能力・資質を有する者を受け入れることとする。

- ①高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力を持っている。
- ②物事を複数の視点から考察し、自分の考えをまとめ、それを表現できる能力を持っている。
- ③社会の諸問題に関心を持ち、他者の意見も尊重しながら、主体的に学ぼうとする姿勢・態度を持っている。

〔入学者選抜の基本方針〕

一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜：一般選抜では、記述式試験を含む筆記試験により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価し、大学入学共通テスト利用選抜では、受験した試験科目により基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また、調査書により社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

総合型選抜：調査書により基礎学力や技能を評価し、小論文では論理的思考と表現力を評価する。また、面接および大学入学希望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、学術、文化、芸術、スポーツなどの様々な分野における活動実績も総合的に評価する。

学校推薦型選抜：調査書および本学が定めた推薦基準により基礎学力や技能を評価し、面接と志望理由書等で、論理的思考力と表現力、ならびに主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

特待生選抜：記述式試験を含む筆記試験により、基礎学力および論理的思考力と表現力を評価する。また調査書と志望理由書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。ここでは、向学心が旺盛で、一般学生の模範となり、将来は社会の様々な方面での活躍が期待される人材を求める。

社会人選抜・帰国生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

外国人留学生選抜：成績証明書等で基礎学力や技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書等により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。と同時に、日本語で行われる授業への適応力も確認する。

編入学選抜：成績証明書等で基礎学力と技能を評価する。また、小論文で論理的思考力と表現力を評価し、面接と志願者調書により、社会の諸課題に関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を評価する。

人間文化学科

教育研究上の目的（学則第3条の2）

人間学部人間文化学科は、人間と文化の相互関係の理解に向けて、文化を構成する要因である言語、芸術、生活及び社会の各領域の横断的な教育研究を通じて、人間の文化を多角的な視点から考究するとともに、今日的文化状況や文化構造を総合的に考察することにより、地域の文化、生活及び社会の発展と向上に寄与する人材を育成することを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間文化学科では、幅広い教養と文化学を構成する各学問分野に関する専門的な知識を身につけ、文化に関する各種情報を収集・分析し、その成果を的確に情報発信するとともに、主体的に地域の文化振興に寄与することができ、かつ各学問分野に関する知識と方法を用いて調査・分析・考察を行い、それをまとめ上げる力を確実に身につけている者に学士（人間文化学）の学位を授与する。

<幅広い教養と専門的知識>

- ①職業生活や社会生活で必要とされる幅広い教養と外国語に関する知識、文化学を構成する言語（外国語教育を含む）、芸術、生活、社会（社会教育を含む）に関連する各学問分野の専門的知識および各分野を横断する体系的・総合的知識を身につけている。

<情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②文化に関する各種情報を収集し、それらの文化学を構成する言語、芸術、生活、社会に関連する各学問分野に特有の方法で分析し、その成果を的確に情報発信することができる。

<主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③社会の一員として求められる態度や志向性を身につけ、文化学に関する知識や技能を活用することで、多様な価値観を持つ他者と協働して主体的に地域の文化振興に寄与できる。

<創造的思考力と研究遂行能力>

- ④自ら設定した文化に関わる研究テーマについて、文化学を構成する各分野に関する知識と方法を用いて調査・分析・考察を行い、それを一定の成果としてまとめ上げることができる。

養成する人材像

人間文化学科では、人間が創り出した文化を言語、芸術、生活、社会の4側面から捉え、地域社会を取り巻く今日の文化状況や文化構造に関する知識および関連する技能を修得することにより、文化の本質に関する理解のもとに、人間と文化の相互関係の視点から地域社会の創成や文化振興に貢献できる人材を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間文化学科では、人間が創り出した文化を言語、芸術、生活、社会の4側面からとらえ、今日の文化状況や文化構造に関する知識および関連する技能を修得することにより、地域社会の創成や文化振興に貢献できる人材を育成することを目的とする。この目的を達成するために、幅広い教養と文化学に関連する専門的知識を修得する科目、文化に関する各種情報を収集・分析し、その成果を的確に情報発信する能力を身に付ける科目、地域の文化振興に主体的に取り組む態度や志向性を涵養する科目、文化に関わる研究テーマについて調査・分析・考察を行い、それを一定の成果としてまとめ上げる能力を育成する科目により、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

- ①-1 職業生活や社会生活で必要とされる、人間、社会、自然に関する幅広い教養と、外国語に関する知識を身に付ける科目を配置する。
- ①-2 文化学を構成する言語（外国語教育を含む）、芸術、生活、社会（社会教育を含む）に関連する各学問分野の専門的知識および各分野を横断する体系的・総合的知識を修得する科目を配置する。
- ②-1 職業生活や社会生活で必要とされる汎用的技能を身に付ける科目、日本語による表現力、および「聞く・話す・読む・書く」という外国語の総合力を涵養する科目を配置する。
- ②-2 文化に関する各種情報を収集し、それらを文化学を構成する言語、芸術、生活、社会に関連する各学問分野に特有の方法で分析し、その成果を的確に情報発信する能力を育成する科目を配置する。
- ③-1 社会の一員として求められる態度や志向性を涵養する科目を配置する。
- ③-2 文化学に関する知識や技能を活用することで、主体的に地域の文化振興に寄与するための能力を育成する科目を配置する。
- ④ 文化に関わる研究テーマを自ら設定し、文化学を構成する各分野に関する知識と方法を用いて調査・分析・考察を行い、それを一定の成果としてまとめ上げる能力を涵養する科目を配置する。

履修コース（令和4年度以降）

【異文化理解・芸術文学コース】

異文化理解とその基盤をなす諸言語を修得するとともに、文学を含む芸術一般に関して幅広く学び、国際交流（観光）、芸術文化振興、教育の分野において、地域における文化の振興と発展に貢献していく力を身につける。

【地域社会支援コース】

地域社会に関する幅広い知識と関連する諸技能を修得するとともに、地域社会に関する理解を基盤として社会の諸問題の解決と支援のあり方について学び、地域行政、社会教育、地域振興、生活支援の分野において、地域社会の問題解決と支援に主体的に貢献していく力を身につける。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間文化学科では、文化学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、人間と文化の相互関係に係る諸課題の解決に活用できる創造的な能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、地域社会の創成や文化振興に貢献したいという意欲を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探求したいと考えている者」を受け入れることとする。

人間教育学科

教育研究上の目的（学則第3条の2）

人間学部人間教育学科は、人間の原点である教育全般にわたる理論、制度、方法内容等の各領域の総合的な教育研究を通じて、人間の成長と深い関係にある教育の在り方について、人間形成、人間発達、人間援助等の観点から実践的に考究することにより、地域の教育及び福祉の発展と向上に寄与する人材を育成することを教育上の目的とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間教育学科では、社会人・職業人として必要な幅広い教養と保育・教育学を中心とした専門的知識や技能を習得するとともに、保育や教育またはそれに関連する諸事象に自ら関心を持って調査・探求できる能力、さらには保育や教育の発展と教育的課題の解決に実践的、創造的に取り組むことができる能力を確実に身につけている者に学士（人間教育学）の学位を授与する。

<幅広い教養と専門的知識>

- ①自然科学、社会科学、人文科学全般についての幅広い教養を備えた豊かな人間力を有し、さらに保育・教育学及び関連学問分野の専門的知識を体系的に習得している。

<情報収集力と情報発信力および専門的能力>

- ②保育や教育について自ら問題を発見し、適切な方法で調査・探求するとともに、論理的に思考し効果的に発表できる能力を身につけている。また、保育・教育に関する基本的技能を習得している。

<主体的な行動力と社会諸課題解決への姿勢>

- ③強い責任感と高い倫理観をもち、保育や教育の領域においてさまざまな課題を発見し、主体的にその解決に取り組む態度・志向性を身につけている。

<創造的思考力と研究遂行能力>

- ④学習を通して得た知識や技能を総合的に活用し、保育や教育の諸課題について実践的、創造的に考究する能力を習得している。

養成する人材像

人間教育学科では、保育・教育学分野を中心とする教育研究を通して、「社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性及び人間の文化や社会、自然に関する知識の習得とともに、保育や教育に関する基本的知識や技能の習得に加え、現代社会における保育や教育に関する諸事象を自ら調査・探求でき、そうした手法によって得られた論理的思考力や判断力を保育・教育の発展や教育的課題の解決に応用できる人材」を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間教育学科では、保育・教育に関する幅広い知識と基本的技能を主体的に習得し、現代社会における保育・教育の諸課題の解決に創造的、実践的に取り組む能力を身につけ、保育・教育の発展に寄与できる人材を養成することを目的とする。この目的を果たすために、保育・教育学の知識を養成する専門基礎科目、専門性の高い知識や技能、また論理的、創造的に思考する能力を養成する専門展開科目を中心にカリキュラムを展開し、次の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

- ①－１幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目を配置する。
- ①－２保育・教育活動に必要な知識の習得を目的とし、保育・教育に関連する基本的科目及び保育・教育学の専門的科目を配置する。
- ②－１保育・教育に関する問題や情報の収集及び分析のために必要な情報活用能力と、的確で効果的な伝達のために必要な能力を身につける科目を配置する。
- ②－２保育・教育活動に必要な基本的技能を習得し、それらを保育・教育実践の場面で適切かつ効果的に活用できる能力を身に付ける科目を配置する。
- ③－１職業人として必要な倫理観や職業意識、社会貢献や生涯にわたり学び続ける態度を身につける科目を配置する。
- ③－２専門職業人として保育・教育の諸課題に主体的に取り組む態度や志向性を身につける科目を配置する。
- ④保育や教育に関する知識や技能を総合的に活用しながら、保育や教育の諸課題について論理的、創造的、実践的に研究する能力を身に付ける科目を配置する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間教育学科では、教育学分野に関する基礎的な知識の習得のもとに、現代社会における保育や教育に係る諸課題の解決に活用できる創造的な能力を育てることから、「高等学校で履修する教科・科目などを習得し、本学での修学に必要な基礎学力や技能を有し、保育や教育の発展と課題解決に実践的、創造的に取り組む意欲を持ち、大学の勉学を通じて、それを主体的に探求したいと考えている者」を受け入れることとする。

大学院

石巻専修大学大学院設置の目的

本大学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。

修士課程設置の目的

本大学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。また、修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

博士後期課程設置の目的

本大学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。また、博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

石巻専修大学大学院における人材育成の機能

大学院

- ・創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
- ・高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成

理工学研究科 修士課程

- ・高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成

理工学研究科 博士後期課程

- ・創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成

経営学研究科 修士課程

- ・高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成

経営学研究科 博士後期課程

- ・創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成

理工学研究科修士課程

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科は、理学及び工学並びにそれらが融合した科学技術分野に対する広い視野と深い知識に基づいて、社会的課題の解決に貢献し得る能力を備え、高度の専門知識及び適応力を有する技術者、創造性豊かな優れた研究能力を有する研究者等を養成することを目的とする。

養成する人材像

理工学研究科は、幅広い専門的知識と能力とを兼ね備えた研究者ならびに技術者を育成し、その専門

知識と能力を課題の解決に活用できる職業人を養成する。

備えるべき能力

- ・それぞれの専攻分野に関する高度な専門知識を体系的に身につけ、それらを応用することによって、問題解決の方法を見いだすことができる。
- ・研究の成果を分かりやすく記述・発表することができる。
- ・将来的に、専攻分野の研究・開発に貢献することが期待できる。

理工学研究科修士課程物質工学専攻（工学）

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科修士課程物質工学専攻は、物質の機能を開発するための化学及び物理工学並びに物質の機能を活用するための電子工学、機械システム工学及び情報工学の学問分野において、新しい機能の開発と評価及び新しい知見や技術の社会への適用を目指した教育研究を行うことにより、当該分野における高度な専門知識や課題解決能力を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。

養成する人材像

物質工学専攻では、物質科学、電子工学、機械システム工学、情報工学の分野において、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の解決に活用できる技術者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

物質工学専攻では、修士課程に原則として2年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について30単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「修士（工学）」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する知識を有している
2. 研究課題について専門的な考察ができる

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

物質工学専攻では、物質基礎工学系、情報工学系、電子デバイス系、機械システム系の4つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

<授業科目編成>

各分野の教員は、基礎から応用に至る幅広い視野に立った総合的かつ専門的な教育を行う。院生は4つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分野の講義も受講できる。

科目名称に「特論」とある科目は、各分野の知識修得を目指し、「特別研修」の科目は、その分野の課題についての議論と発表の能力向上を重視し、他の専門分野の教員との交流を通じて、専門職業人に求められる表現能力と学際性を養う。「特別演習・実験」では、課題を見つけ整理して解決に至るプロセスの習得をねらいとして教育を行うとともに、修士論文の作成等に対する指導を行う。

<研究指針>

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。修士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで自身の結果や考えを正確に記述する技能が備わることを目指す。修士論文作成の際には、研究科の全教員の意見を仰ぐことができ

る機会を設け、多面的な指導を行う。

＜成績評価指針＞

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。修士論文の審査は、別途定める理工学研究科修士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

物質工学専攻では、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の解決に活用できる技術者の養成を目指す。このような観点から、理工学研究科修士課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける基礎学力をもち、専門分野における新しい技術の開発に意欲を持つ人を求めている。

理工学研究科修士課程生命科学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科修士課程生命科学専攻は、生命科学の関わる複雑に入り組んだ現象について、新たな興味や発見又は新しい着想や着眼に基づき、そこにある科学的課題の理解及び解明を目指した教育研究を行うことにより、当該分野における高度な専門知識や課題探求能力を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。

養成する人材像

生命科学専攻では、生命科学に関わる分野において、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の理解や解明に活用できる技術者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

生命科学専攻では、修士課程に原則として2年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について30単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「修士（理学）」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する知識を有している
2. 研究課題について専門的な考察ができる

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生命科学専攻では、細胞・分子生物学系、生理・生体情報学系、海洋生物学系、環境・生態学系の4つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

＜授業科目編成＞

各分野の教員は、基礎から応用に至る幅広い視野に立った総合的かつ専門的な教育を行う。院生は4つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外分野の講義も受講できる。

科目名称に「特論」とある科目は各分野の知識修得を目指し、「特別研修」の科目はその分野の課題についての議論と発表の能力向上を重視し、他の専門分野の教員との交流を通じて、専門職業人に求められる表現能力と学際性を養う。「特別演習・実験」では、課題を見つけ整理して解決に至るプロセスの習得をねらいとして教育を行うとともに、修士論文の作成等に対する指導を行う。

＜研究指針＞

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。修士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで自身の結果や考えを正確に記述する技能が備わることを目指す。修士論文作成の際には、研究科の全教員の意見を仰ぐことができる機会を設け、多面的な指導を行う。

<成績評価指針>

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。修士論文の審査は、別途定める理工学研究科修士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

生命科学専攻では、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、当該分野の課題の解決に活用できる技術者の養成を目指す。このような観点から、理工学研究科修士課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける基礎学力をもち、専門分野における新しい知見の発見に意欲を持つ人を求めている。

経営学研究科修士課程経営学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

経営学研究科修士課程経営学専攻は、経営学、会計学及び情報学に関する基礎理論の上に、学際的かつ先端的な教育研究を通して、社会的課題の解決に貢献し得る能力を有する地域指導者、高度の専門知識及び実践能力を有する高度専門職業人等を養成することを目的とする。

養成する人材像

経営学研究科修士課程経営学専攻では、地域性と国際社会の多様性および社会の課題と動向への学生の深い理解を基礎として、3専門分野中1分野の専攻を選択させる。専攻分野における深い研究と学際的分野の研究の指導を行うことにより、マネジメントについての豊富な知識とその応用力を備えた、地域と国際社会と組織に貢献できる高度専門職業人を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科修士課程経営学専攻では、修士課程に原則として2年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について32単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「修士（経営学）」の学位を授与する。

1. 専攻する1分野とともに他分野と学際的分野の知識と理解を有する
2. 高度の専門性を有する職業に必要な能力を備えている

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学研究科修士課程経営学専攻では、経営学、会計学、経営情報学の3専門分野を設定している。「学位授与の方針」を実現するために、3専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。

本課程の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

<授業科目編成>

科目名称に「特論」とある科目は、その分野の知識修得を、「演習」とある科目は、その分野の課題についての議論と発表の能力向上および修士論文作成指導を重視する。また、外国語専門文献講読は、

修士論文作成に資する外国語読解力涵養を目的とする。

＜研究指針＞

学生個々人の主体的な研究意欲を尊重し、専攻する分野の科目を履修することにより高度な専門の知識を修得することに加え、他の専門分野の科目を履修することによって学際的分野の知識が備わることを目指す。修士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、研究の目的と方法を明確にし、主要学説と先行研究の十分な検討を経たうえで自身の考えを正確に記述する技能が備わることを目指す。

＜成績評価指針＞

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。修士論文の審査は、別途定める経営学研究科修士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学研究科修士課程経営学専攻では、基礎から応用に至る幅広い専門知識を備え、社会的課題の解決に貢献し得る実践力のある職業人の養成を目指す。このような観点から、経営学研究科修士課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける基礎学力をもち、地域社会や国際社会に貢献する意志を持つ人を求めている。

理工学研究科博士後期課程

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科は、理学及び工学並びにそれらが融合した科学技術分野に対する広い視野と深い知識に基づいて、社会的課題の解決に貢献し得る能力を備え、高度の専門知識及び適応力を有する技術者、創造性豊かな優れた研究能力を有する研究者等を養成することを目的とする。

養成する人材像

理工学研究科は、工学分野においては、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究開発技術者を養成する。理学分野においては、研究に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者を養成する。

備えるべき能力

- ・それぞれの専攻分野に関する高度な専門知識とその応用力を身につけ、それらを駆使して科学技術に関する問題を分析・整理し、解決に導くことができる。
- ・当該分野において自身の研究の占める位置を認識するとともに、その研究領域の中での問題点を発見し解決に繋げることができる。
- ・研究の成果を分かりやすく日本語および英語で記述・発表することができる。
- ・将来的に、専攻分野における研究・開発をもって社会に貢献することが期待できる。

理工学研究科博士後期課程物質機能工学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科博士後期課程物質機能工学専攻は、物質の機能を開発するための化学及び物理工学並びに物質の機能を活用するための電子工学、機械システム工学及び情報工学の学問分野において、これらを統合し、機能性を追求する基礎と応用に関する高度な教育研究を行うことにより、当該分野において研究に従事するために必要な専門知識や高度な研究能力を有する研究者を養成することを目的とする。

養成する人材像

物質機能工学専攻では、物質の機能開発に基礎をおく物質科学、電子工学、機械システム工学、情報工学の各専門分野において、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究開発技術者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

物質機能工学専攻では、博士後期課程に原則として3年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について18単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「博士（工学）」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する幅広く深い知識を有している
2. 研究課題について専門的かつ学術的な考察ができる
3. 自立して研究や開発を遂行する能力を有している
4. 研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通じている

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

物質機能工学専攻では、機能性物質設計工学、物質物理工学、機能デバイス工学、機能システム工学、ブレイン工学、エネルギーシステム工学の6つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

<授業科目編成>

各分野に関連した授業科目を提供している。院生は6つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分野の講義も受講できる。学位授与の方針の1を達成するために、各分野に関連した授業科目を提供して、専門知識を体系化して教えるとともに、諸課題の解決手法を理解させる。

学位授与の方針の2及び3を達成するために「特別演習・実験」をおき、具体的な課題を与えて解かせ、その過程で専門の知識と課題の解決法を確実に身につけさせる。

各指導系に「セミナー」を配置し、課題についての議論と発表の能力向上を図りながら、他の専門分野の教員との交流を通じて、自立した研究者に求められる表現能力と学際性を養う。

<研究指針>

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。知識の修得と与えられた課題解決の実践を通して、自ら課題を発見してそれを解決する姿勢を持つように導き、自立した研究者に育てる。博士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで、自身の結果や考えを論理的にまとめ、わかりやすく伝える能力が備わることを目指し指導する。

<成績評価指針>

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。博士論文の審査は、別途定める理工学研究科博士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

物質機能工学専攻では、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究開発技術者の養成を目指す。

このような観点から、理工学研究科博士後期課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教

育を受ける学力と意欲をもち、専門分野において新しい技術の研究や開発に自ら粘り強く取り組むことができる人を求めている。

理工学研究科博士後期課程生命環境科学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

理工学研究科博士後期課程生命環境科学専攻は、生命現象の本質を解明するための学問の基礎と応用に関する高度な教育研究を行うことにより、当該分野において研究に従事するために必要な専門知識や高度な研究能力を有する研究者を養成することを目的とする。

養成する人材像

生命環境科学専攻では、生命現象の本質を解明するための生命科学とその関連学問分野を対象にして、研究に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

生命環境科学専攻では、博士後期課程に原則として3年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について18単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「博士（理学）」の学位を授与する。

1. 専門分野に関連する幅広く深い知識を有している
2. 研究課題について専門的かつ学術的な考察ができる
3. 自立して研究や開発を遂行する能力を有している
4. 研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通じている

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生命環境科学専攻では、細胞・分子生物学系、生理・生体情報学系、海洋生物学系、環境・生態学系の4つの研究指導系を設置している。「学位授与の方針」を実現するために、各専門分野それぞれに専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。本専攻の授業科目編成、研究指針、成績評価を次のように定める。

<授業科目編成>

各分野に関連した授業科目を提供している。院生は4つの研究指導系のうちの一つを選択し、主に系の科目を履修する。選択した系以外の分野の講義も受講できる。学位授与の方針の1を達成するために、各分野に関連した授業科目を提供して、専門知識を体系化して教えるとともに、諸課題の解決手法を理解させる。

学位授与の方針の2及び3を達成するために「特別演習・実験」をおき、具体的な課題を与えて解かせ、その過程で専門の知識と課題の解決法を確実に身につけさせる。

各指導系に「セミナー」を配置し、課題についての議論と発表の能力向上を図りながら、他の専門分野の教員との交流を通じて、自立した研究者に求められる表現能力と学際性を養う。

<研究指針>

院生は、選択した研究指導系の指導教員から研究指導を受ける。知識の修得と与えられた課題解決の実践を通して、自ら課題を発見してそれを解決する姿勢を持つように導き、自立した研究者に育てる。博士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・実験・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、また研究の目的と方法を明確にし、先行研究の十分な検討を経たうえで、自身の結果や考えを論理的にまとめ、わかりやすく伝える能力が備わることを目指し指導する。

<成績評価指針>

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。博士論文の審査は、別途定める理工学研究科博士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生命環境科学専攻では、研究開発に従事するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者の養成を目指す。このような観点から、理工学研究科博士後期課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける学力と意欲をもち、専門分野において未知の課題を明らかにしようとする研究に自ら粘り強く取り組むことができる人を求めている。

経営学研究科博士後期課程経営学専攻

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

経営学研究科博士後期課程経営学専攻は、経営学、会計学及び情報学に関する基礎理論の上に、学際的かつ先端的な教育研究を通して、自立して研究活動を行うことができる創造性豊かな優れた研究能力及び教育能力を有する研究教育者を養成することを目的とする。

養成する人材像

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、地域性と国際社会の多様性と社会の課題と動向への学生の深い理解を基礎として、3専門分野中1分野を専攻させる。専攻分野における深い研究と学際的および先端的分野の高度の研究の指導を行うことにより、マネジメントにイノベーションをもたらす可能性を備えた、地域と国際社会と組織に貢献できる創造的な研究者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、博士後期課程に原則として3年以上在学して、正規の授業を受けて所定の科目について20単位以上を修得し、修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「博士（経営学）」の学位を授与する。

1. 専攻する分野とともに他分野と学際的分野の知識と理解を有し、それらに基づく創造性ある思考ができる
2. 自立して研究を遂行する能力を有している
3. 地域と国際社会と組織に貢献できる
4. 研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通じている

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、経営学、会計学、経営情報学の3専門分野を設定している。

「学位授与の方針」を実現するために、3専門分野それぞれに高度な専門性を有する豊富な授業科目を設置し体系的に編成している。

本課程の授業科目編成、研究指針、成績評価指針を次のように定める。

<授業科目編成>

名称に「特殊研究」を含む科目は、その分野の高度な知識修得を、名称に「演習」を含む科目は、その分野の課題についての議論と発表の高い能力の修得および博士論文作成指導を重視している。また、外国語専門文献研究は、博士論文作成に資する外国語読解力涵養を目的としている。

<研究指針>

一般的研究指針としては、学生個々人の主体的な研究意欲を尊重し、専攻する分野の科目の深い研究と学際的および先端的分野の高度な研究の指導により、より広範囲で深く高度な知識と理解が備わることを目指す。博士論文作成においては、研究倫理にしたがい、論理的な議論を重ね、調査・研究・口頭発表・論文作成の技術・技法を踏まえ、研究の目的と方法を明確にし、主要学説と先行研究の十分な検討を経たうえで自身の主張を確立した独自性の高い博士論文の作成を行う技能が備わることを目指す。

<成績評価指針>

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各授業科目に掲げられた目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断なども加味して多面的且つ厳格に行う。博士論文の審査は、別途定める経営学研究科博士論文審査基準に基づき、公正かつ厳格に行う。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程経営学専攻では、学際的かつ先端的研究を遂行するために必要な専門知識を有し、高度の研究能力をもつ研究者の養成を目指す。このような観点から、経営学研究科博士後期課程の教育研究上の目的を理解し、この方針のもとで教育を受ける学力と意欲をもち、地域社会や国際社会に貢献し得る先端的研究を行う意志を持つ人を求めている。

付録6 アセスメントポリシー関連のデータ

石巻専修大学学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）

本学では、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」、大学の理念「社会知性の開発」、大学の目的、教育目標を踏まえ、本学の教育成果を可視化し、恒常的な教育改善を実施することを目的に、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）に則した評価指標を設け、学生の学修成果を測定・評価する。

【大学全体】

学生の志望進路に対する就職率、大学に関するアンケートなどから、大学全体（機関）レベルでの学修成果達成状況を測る。

【教育課程】

単位修得状況、GPA、資格・免許の取得状況などから、教育課程（学部・学科）レベルでの学修成果達成状況を測る。

【科目】

シラバスに定められた成績評価に基づく評価、授業アンケートなどから、科目（授業・演習・実験等）レベルでの学修成果達成状況を測る。

階層	卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	入学者受入れの方針 (アドミSSION・ポリシー)
大学 全体	①学位授与数 ②就職・進学率	⑥学生生活に関するアンケート ⑦退学・休学率	⑬各種入学試験
教育 課程	③卒業時アンケート ④卒業率・進級率	⑧GPA ⑨単位修得状況 ⑩授業評価アンケート（学修行動）	⑭新入生アンケート
科目	⑤科目の単位修得状況	⑪授業評価アンケート ⑫成績評価	⑮入学前教育 ⑯共通基礎学カテスト